

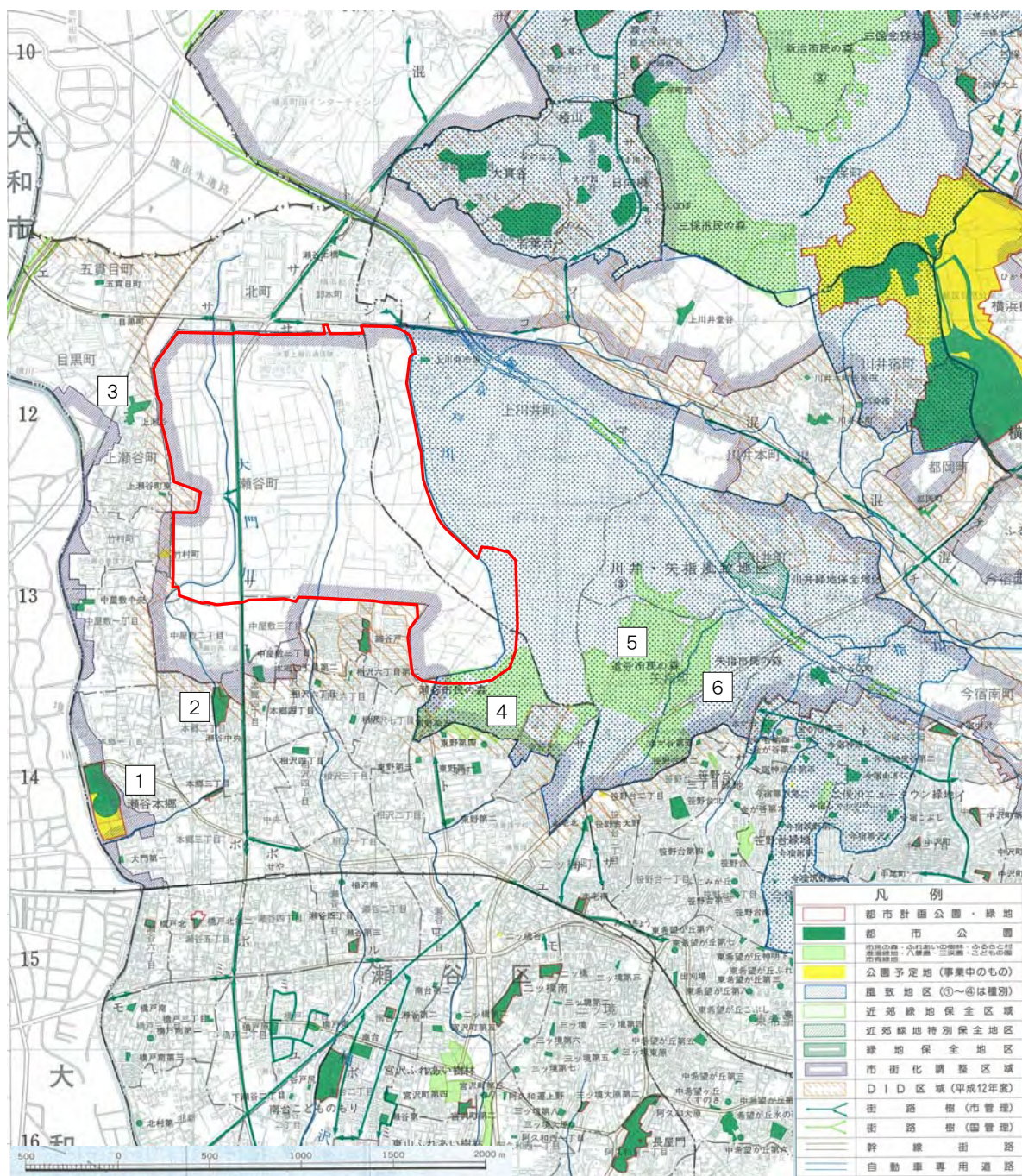


図 I.1-56 地区周辺の公園

資料：横浜市公園緑地配置図（横浜市緑政局）H15.1.1 現在

7) 瀬谷区の市民農園

瀬谷区においては、市内でも比較的市民農園数が多い地域であり、栽培収穫体験ファームなど面積は約 2ha 程度である。

表 I.1-40 市民農園（平成18年3月31日現在）

区	栽培収穫体験ファーム		市民耕作園		いきいき健康農園		特区農園	
	箇所数	面積(a)	箇所数	面積(a)	箇所数	面積(a)	箇所数	面積(a)
瀬谷区	8	153	—	—	1	26	1	20
横浜市	79	1,090 (54m ²)	5	100 (50m ²)	8	150 (53m ²)	41	480 (41m ²)

注：（ ）内数値は、1 区画当たり平均面積

出典：平成 18 年度版よこはまの緑(資料)

(4) モデル地区に係る計画等

1) 横浜市都市計画マスタープラン・地区プラン

横浜市では、都市計画マスタープランを「全市プラン」「区プラン」「地区プラン」の3段階で構成している。瀬谷区と旭区では、区の状況に応じたプランを策定している。

『瀬谷区プラン』『旭区プラン』におけるそれぞれの将来の都市像は下記のとおりである。

□『瀬谷区プラン』（平成17年12月策定）

①自然環境

- ・区内を流れる川と周辺緑地をつなぎ、身近に水と緑の環境に親しむことができる空間を確保する。
- ・区民が水と緑にふれあえる拠点を整備・保全するとともに、区民と農との関わりを強化する。

②まち環境

- ・水と緑や歴史を活かすなど、良好な住宅地としての環境を保全する。
- ・現在の緑の多い環境を維持・保全する。また、点在する住宅地や公益施設などは自然環境との調和を図る。

③道路環境

- ・広域、流通の交通を担う道路を東西、南北でネットワークを形成するように整備する。

④都市環境

- ・三ツ境駅周辺は行政、商業業務、瀬谷駅周辺は文化、商業業務を中心とした暮らしの拠点として充実を図る。

⑤生活文化

- ・身近な交流、地域活動、ボランティア活動などの拠点を拡充し、地域に開かれた施設づくりを進める。

⑥協働のまちづくり

- ・瀬谷区プランを実現するために、区民、事業者、行政が適切な役割分担のもと、協働してまちづくりを進める。

□区 民：地域環境がもつ課題への認識を深め様々な形で意見交換を行い、自ら行動し地域課題に取り組む。

□事業者：企業活動を通じてまちづくりに参画し、地域へ貢献する。

□行政：将来都市像の実現に向けて、自ら公共事業を実施しながら、民間事業を規制・誘導するとともに、区民主体のまちづくり活動を支援する。

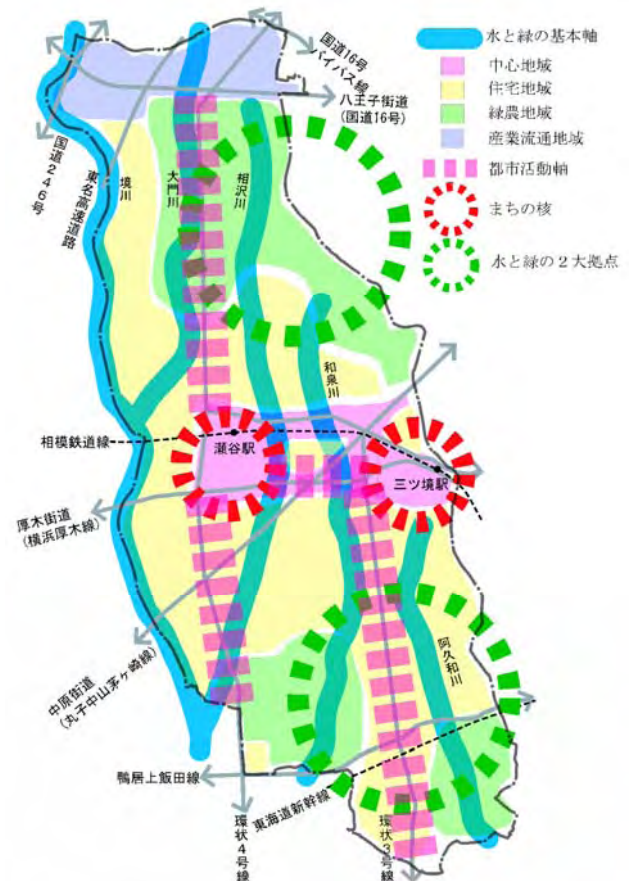


図 I.1-57 将来都市構造図

資料：横浜市都市計画マスタープラン・瀬谷区プラン H17.12

□ 『旭区プラン』（平成16年8月策定）

①水と緑の環境

- ・ 区内の公園とその周辺のまとまった緑を「緑の拠点」、区内の川を「水と緑の軸」として位置付け、区内の自然を支える基盤として保全・再生する。
- ・ 丘陵部のまとまった緑や農地を保全し、水と緑の環境を形成する。

②副都心·生活拠点

- ・「副都心」である二俣川・鶴ヶ峰駅周辺は、商業・業務・文化・福祉等の機能を集積させ、区の中心地にふさわしい街並みをつくる。
- ・相模鉄道線の駅周辺を「生活拠点」として位置付け、区民の日常生活を支える商業・業務機能を充実させ、生活の利便性を高める。

③道路・交通網

- ・幹線道路等による道路ネットワークを形成する。
- ・暮らしを営むまちにふさわしい生活道路の充実をはかる。
- ・相模原鉄道本線、相模鉄道いずみ野線に加え、神奈川東部方面線や横浜環状鉄道の計画を推進する。

④地域の生活環境

- ・区域を「川沿いの複合市街地」と「丘の住宅市街地」、「丘の緑地・農地」にわけ、それぞれの環境を整える。

⑤みんなで取り組めるしくみづくり

- ・豊かな自然環境を守り育てていくために、より多くの人々が水と緑の環境資源に対する関心をもち、区民・企業・行政が協力、役割分担しながら取り組んでいくしくみをつくり、実施していく。

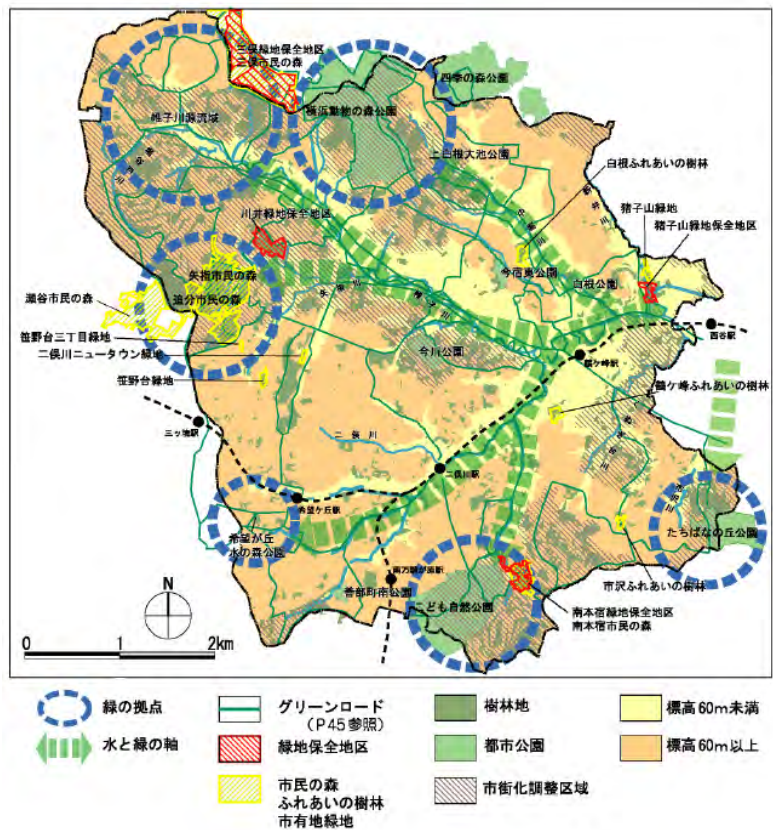


图 I. 1-58 将来都市構造図

資料：横浜市都市計画マスタープラン・旭区プラン H16.8

2) 米軍施設返還跡地利用指針の跡地利用の方向

横浜市が平成 18 年 6 月に策定した「米軍施設返還跡地利用指針」では、上瀬谷通信施設の跡地利用について、次のような方向性を打ち出している。

～農・緑・防災の大規模な野外活動空間～

返還施設の中でも最大の面積であり、広大で豊かな緑環境を有しているとともに、広域道路交通の利便性が高いことから、首都圏全体を見据えた防災と環境再生の一大拠点として位置づけ、平常時には広く首都圏の人々が訪れ農と緑を楽しみ、災害時には首都圏の広域防災活動拠点となる空間の形成を目指す。

①広域の防災活動拠点・広域機能の立地

- ・広域交通の利便性を活かし、横浜市のみならず首都圏の内陸部において、災害時における救援物資、救援活動要員の集積・中継の役割を果たす広域防災活動拠点としての機能を導入することを目指す。

(自然レクリエーション空間等の大規模なオープンスペースを活用する)

- ・交通利便性を活かした物流施設や教育・研究機関等の広域機能の立地を誘導することも視野に置く。

②「緑」を享受する首都圏郊外の自然レクリエーション空間

- ・郊外部における大規模な緑環境や小河川の水辺を残す場として、首都圏に住む人々の豊かな生活創造に寄与する自然レクリエーション空間を確保することを目指す。
- ・周辺にある瀬谷市民の森、追分市民の森、矢指市民の森などの緑地との連携を考慮する。

③持続的で魅力ある都市型農業の振興

- ・農業生産基盤の整備、農産物の販売形態の多様化、市民利用型農園・農業体験の場づくりなど、持続的・安定的な農業経営のあり方や魅力的な都市型農業の新たなモデルについて、農業者とともに検討していく。

④交通利便性の向上に資する基盤整備

- ・施設内を通る都市計画道路（環状 4 号線、国道 1 6 号線）の整備を進め、市の幹線道路のネットワーク形成を図る。
- ・土地利用と関連する新たな道路整備についても必要に応じて検討していく。

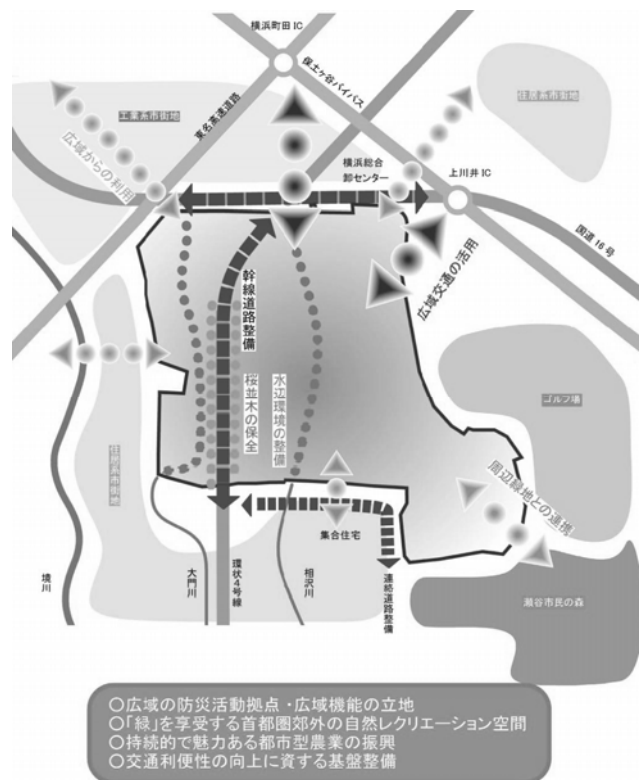


図 I.1-59 上瀬谷通信施設 跡地利用概念図

資料：横浜市「米軍施設返還跡地利用指針」H18.6

3) 米軍施設返還跡地利用行動計画(案)の跡地利用の行動計画

「米軍施設返還跡地利用行動計画(案)」(平成 19 年 1 月)における上瀬谷通信施設の跡地利用の行動計画は、下記のとおりである。

【具体化に向けた行動計画】

- ☐ 「住宅及び支援施設が所在する地区等」とそのほかの地区とでは、返還の時期が異なることも考えられる。返還後のまちづくりや一体的な土地利用の実現を考慮し、一括返還を要請していく。
- ☐ 交通混雑が激しい環状4号線の八王子街道との交差箇所については、早期整備を目指し、日米地位協定に基づく共同使用の手続きを進める。
- ☐ 平成18年度に国が実施している「国土施策創発調査」のモデル地区となっていることから、これを契機に農と緑と広域防災機能などの一体的な整備や広域機能の誘導等のあり方を検討する。また、国に対し、国家的プロジェクト導入の検討や国有地の有効活用等を要請していく。
- ☐ 民間土地所有者と返還前から土地利用のあり方や事業手法等について話し合いを進めていく。
- ☐ 民間土地所有者の意向、地元の意見・要望等を踏まえながら、具体化に向けた検討と国との調整を進めていく。

（５）モデル地区に関する住民意向

１）区民アンケート調査

瀬谷区区民を対象とした、上瀬谷通信施設の変換後の跡地利用に関するアンケート調査結果は、以下のとおりである。

- 実施期間 : 平成 17 年 7 月 1 日～8 月 15 日
- 配付方法 : 広報せや 折込み（消印有効）
区役所窓口
区政モニターへの依頼
- 回収方法 : 受取人払い(区役所負担)での郵送
- 回収数 : 379 通

上瀬谷通信施設の返還後の跡地について、どのような利用が望ましいと思いますか
（複数回答可）

	回答数	回答/有効 回答
a 都市農業育成など、農業の振興	68	17.6%
b 大規模公園・緑地等の整備	255	67.3%
c 首都圏における広域的な内陸型防災拠点として整備	135	35.6%
d 都市計画道路等を整備し、公共公益施設としての利用や交通アクセスの良さを活かした土地利用	118	31.1%
e その他（自由記述 主なもの）		
商業、住宅地にせず、豊かな緑を残して欲しい。樹木を残してほしい。 今のように自由に使える広場がよい。大規模公園など整備しなくてよい。 今のままの環境を残してほしい。 現状のような農地利用、観光農園 公園、文化ホール、大型遊園地、ドッグラン 公営プール、スポーツクラブ、スポーツなどの多目的広場、パブリックゴルフ場、多目的ドーム 工業系用地、大規模商業施設、教育施設、大型病院、区役所など公共施設 精神障害者の活動の場、市営墓地、住宅分譲 戦争反対など平和活動に 災害時避難場所（水、電力の自給型） 早急に返還を実現して欲しい。 跡地利用について、あらゆる団体が参加検討してほしい。 関東一円を視野に入れたプラン作り 市の計画等についての情報公開、区民参加 海軍道路を通るバス、地下鉄の駅がほしい		

2) 市民アンケート調査結果

横浜市が、平成 18 年 1～3 月に実施した「米軍施設の跡地利用に関する市民アンケート調査」において、上瀬谷通信施設の跡地利用の方向は、以下のとおりである。

①調査方法等

	調査対象	実施方法	調査時期	回収数/配布数 (回収率)
8 区区民アンケート	施設に関係する 8 区（中、南、旭、磯子、金沢、戸塚、泉、瀬谷）の区民	区民1,000人（15歳以上）を無作為抽出し、郵送配布、郵送回収	2 月 13 日～ 3 月 10 日	2,527/8,000 (32%)
ヨコハマ e アンケート	ヨコハマ e アンケートメンバー（814 名）	市民局による「ヨコハマ e アンケート」による調査	2 月 9 日～ 2 月 22 日	302/814 (37%)
施設周辺の自治会等役員	施設周辺の自治会・町内会役員	施設周辺の連合自治会を通じ、加入自治会・町内会の役員に配布	1 月 7 日～ 3 月 10 日	417/約1,900 (約22%)
市・区役所窓口及び基地対策課ホームページ	一般市民	市民情報センター・各区役所広報相談係で配布及び市基地対策課ホームページへの記入	1 月 17 日～ 3 月 10 日	窓口回収：111通 ホームページ：25通

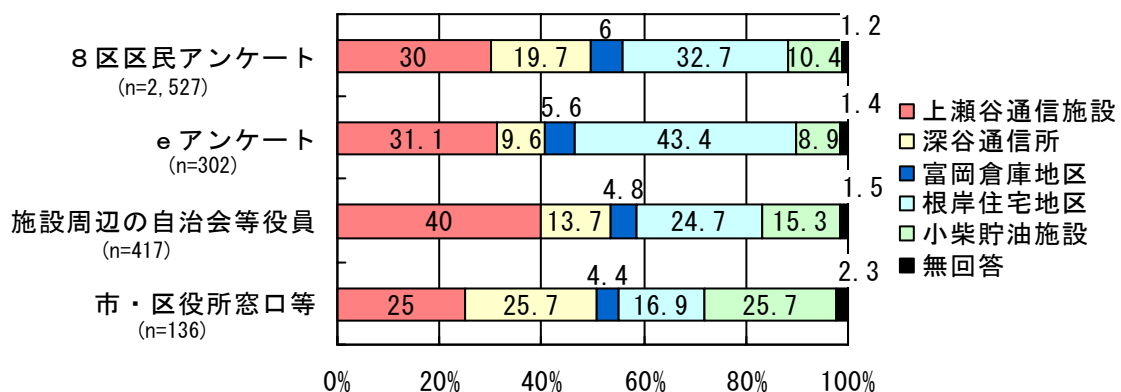
※上瀬谷通信施設、根岸住宅地区、旧小柴貯油施設内にある民有地の地権者の方々（現時点で本市が把握している方）には、別途意見募集を行いました。

②調査結果

□ 5 施設のなかで、最も関心のある施設

問 3 問 1 でお示しした 5 施設のなかで、あなたが最も関心のある施設を一つだけ選んでください。

・「市・区役所窓口等」以外の回答では、「上瀬谷通信施設」と「根岸住宅地区」への関心が高くなっています。

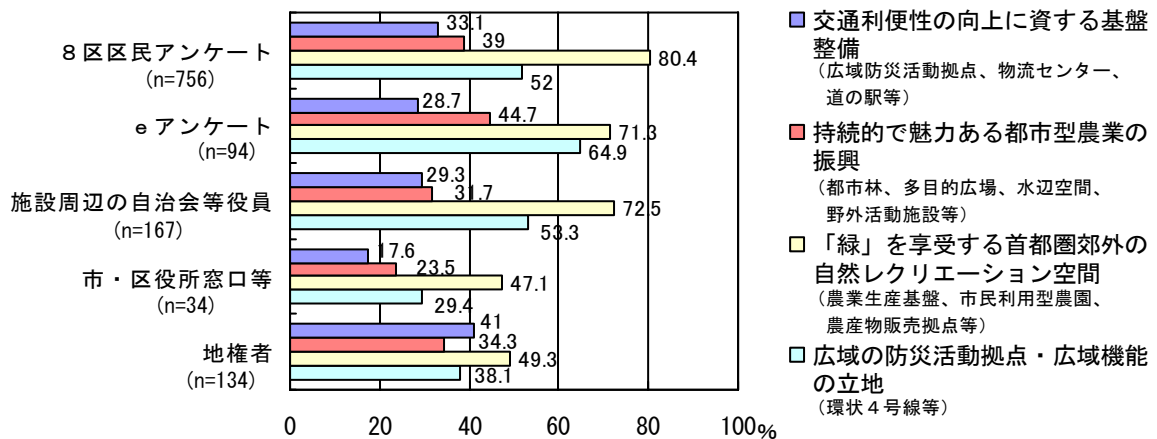


□跡地利用の方向の中で、おおむね望ましいもの

問4 問3で選択された施設についてお聞きます。その施設の「跡地利用の方向」の中で、おおむね望ましいものを全て選択してください。（複数選択可）

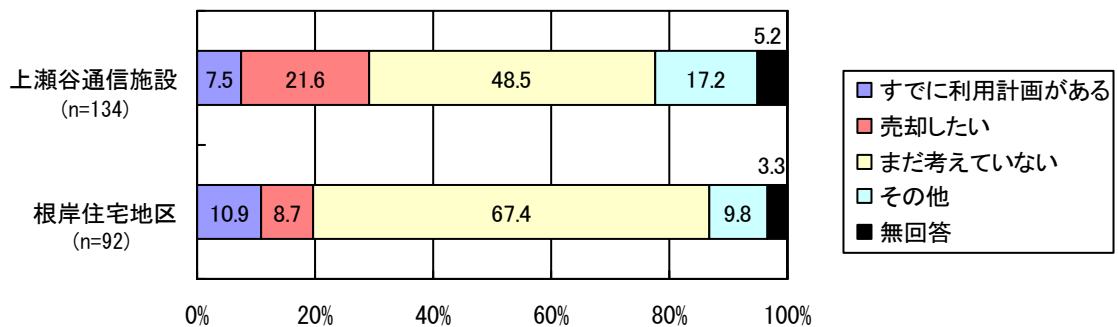
【上瀬谷通信施設】

- ・「自然レクリエーション空間」、「広域の防災拠点等の立地」の方向性が望ましいという回答が多くなっています。
- ・「地権者」からの回答では、半数以上の支持を得たものは無く、支持は4つの利用方向に概ね均等に分かれました。



□上瀬谷通信施設で回答した地権者に対して、所有地をどのように考えているか

- ・「上瀬谷通信施設」、「根岸住宅地区」で回答した地権者のうち、「まだ特に考えていない」との答えが最も多くなっています。
- ・「上瀬谷通信施設」で回答した地権者の2割程度が売却意向をもっています。
- ・「旧小柴貯油施設」で回答した地権者の7割以上が「希望する利用方法がある」と答えています。



3) 本事業における農業実態・跡地利用等の調査

本事業では、上瀬谷地区において、下記の意向調査を実施した。

①調査方法

■アンケート調査

- ・首都圏郊外の都市農業の実態調査
- ・都市住民と農業とのふれあいに関する意向調査

■配付対象者

モデル地区（横浜市上瀬谷地区）の地権者・農業者

■目的

- ・現在の営農状況や今後の意向について、明らかにすることを目的として実施する。
- ・モデル地区内の地権者・農業者の「都市住民に対する農業とのふれあいの場」の提供に関する状況、及び今後の意向を把握し、今後のモデル地区内の農業展開手法を検討するにあたっての基礎資料とする。

■調査項目

- ・経営規模、農業従事者（人数・年齢）、経営形態、流通形態、今後の意向
- ・モデル地区での「都市住民に対する農業とのふれあいの場」への取り組み状況、及び今後の取り組み意向

■調査票の配付方法

- ・地区協議会を通じて、地権者に配布

□地権者調査

本地区は、行政上2地区に区分され、各地区協議会の代表者に説明し、地権者への跡地利用等の意向に関するアンケート調査を実施することとした。

地区名	行政区・町	協議会名	地権者	配布数
上瀬谷地区	瀬谷区北町、瀬谷町	上瀬谷農業専用地区協議会	会員150名	110
上川井地区	旭区上井川町	上川井農業専用地区協議会	会員90数名	

②調査結果

ア) 上瀬谷地区

□アンケートの実施について

- ・上瀬谷農業専用地区協議会を通じて、地権者へのアンケート調査の協力を依頼した。配布数は110、回収数は41(回収率37.3%)である。

■回答者の属性

- ・回答者は全て個人経営であり、60歳以上が約7割、男性が約9割を占める。
- ・第2種兼業農家46%、第1種兼業農家が17%、専業農家、自給的農家が12%。
- ・土地所有形態は、「自己所有地のみ」が約7割、「借地あり」は約2割である。自己所有地の面積規模は、1.0ha未満の農家が55%を占める。

■農業現況

- ・露地野菜を栽培する農家が74%、次いで果樹が18%、米、花きは13%である。
- ・農産物を販売している農家は56%で、年間販売額100万円未満が約3割を占める。
- ・農産物の売り先は、市場出荷が最も多く、その他に契約栽培(JA、個人)、直売所(地域、個人)がある。出荷方法は、JAを通じた出荷が6割、個人出荷が7割である。
- ・稲作を行っている農家は16戸であり、規模は15~20aが多い。

■今後(10年間)の農業の意向について

- ・今後の意向(経営規模、農産物の作目、出荷先)は「現状維持」が最も多い。
- ・今後の農業経営として、法人化の意向がある農家は1戸である。
- ・農地の貸出の意向がある農家は半数近くを占める。(条件付41%、誰にでも7%)

■重要だと思う農業・農地の役割

- ・重要だと思う農業・農地の役割は、「新鮮な農作物を供給」が最も多く約7割の農家が選択している。
- ・「緑地空間」「防災空間」としての役割は約45%の農家が選択している。

■農業ボランティア・農作業体験について

- ・現在農業手伝いを頼んでいる農家は約3割であり、手伝いを頼む相手は「近所の人」「親族」「市の講座生」等である。
- ・農業ボランティアは、「既に受入している」農家が2%、「受入してもよい」という農家は15%である。
- ・市民の農作業体験は、「現在受入している」農家が12%、「今後受入したい」農家は7%、「その他(わからない等)」が7%である。

■上瀬谷・上川井地区における農地保全・農業振興等について

- ・上瀬谷地区における農地保全・農業振興等に関しては、「農道の整備」「農薬を少なくした野菜などの生産の推進」「有機肥料を使用した栽培の推進」「畑地かんがい施設の整備」等の農業生産に関する項目が上位を占める。
- ・ふれあい農業に関する項目は、「農産物直売所の整備」が30%、「『もぎ取り園』の設置」「市民農園の設置」が15%選択されている。

1. 回答者の属性（年齢、性別、経営耕地面積等について）

【年齢・性別】

- ・回答者は、60歳代が最も多く、37%を占める。70歳以上は34%であり、60歳以上が約7割を占める。20～40歳代は7%である。
- ・男女比は、男性が約9割を占める。

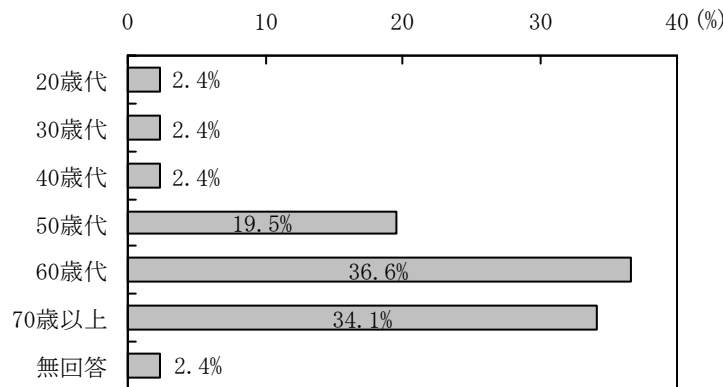


図 I.1-60 回答者の年齢

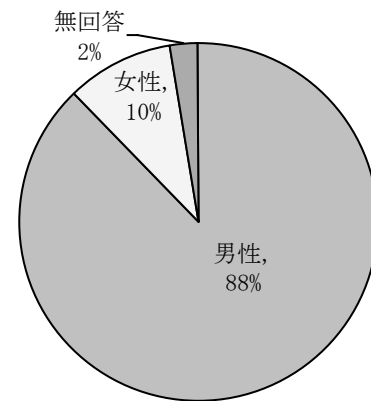


図 I.1-61 回答者の性別

【経営状況】

- ・第2種兼業農家が最も多く、46%を占める。次いで第1種兼業農家が17%、専業農家、自給的農家が12%を占める。

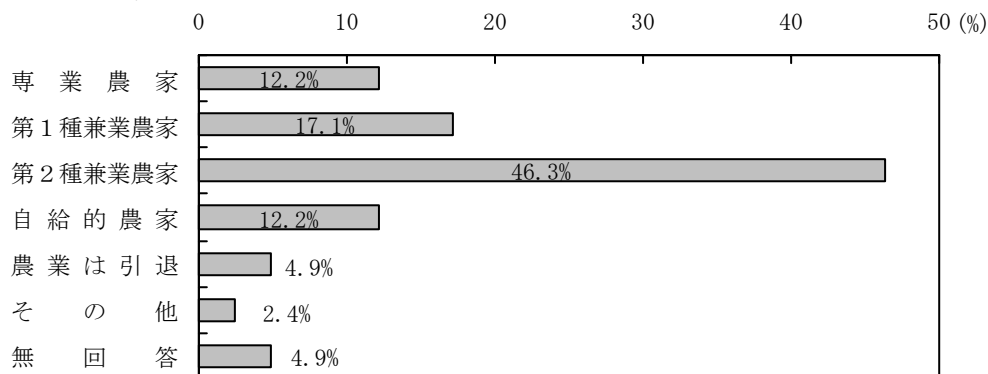


図 I.1-62 回答者の経営状況

【法人・個人】

- ・無回答を除き、全て個人経営である。

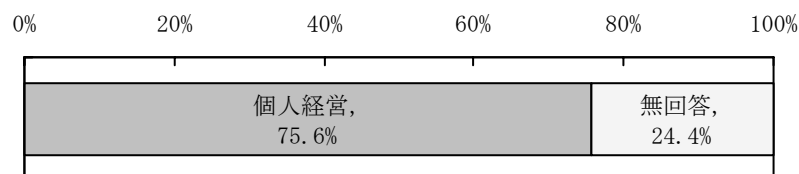


図 I.1-63 法人・個人の別

注) 複数回答については、無回答者を除いた回答者数を分母とし、それぞれの設問の解答者数を分子として回答率を算出した。

【簿記記帳の有無】

- ・回答者のうちでは、簿記記帳を行ったことがある農家の方が多く、55%を占める。

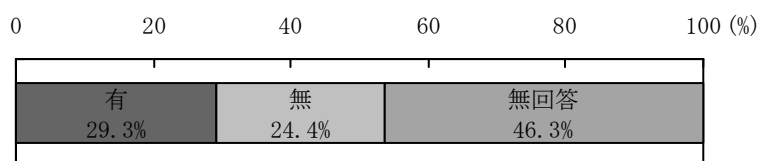


図 I.1-64 簿記記帳の有無

【土地所有】

- ・土地所有形態は、「自己所有地のみ」が約7割「借地あり」が約2割である。
- ・経営耕地の所在地は、無回答を除き、全て上瀬谷である。
- ・経営耕地の面積規模は、「0.5ha未満」が30%、「0.5～1.0ha」が24%を占める。

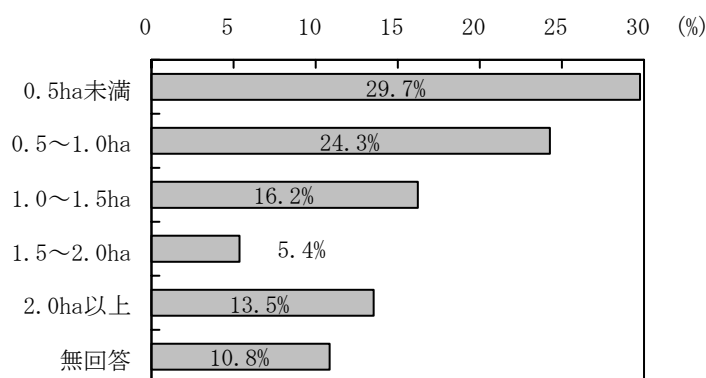


図 I.1-65 経営耕地面積規模

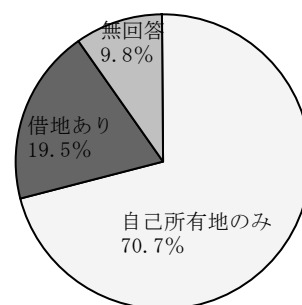


図 I.1-66 土地所有形態

【後継者の有無】

- ・「農業後継者がいる」は17%、「後継者はいるが、農業を継がない」は12%、「後継者はいるが農業を継ぐかどうかは未定」は34%である。
- ・農業後継者の年齢は、20代から50代であり、20代が最も多い。

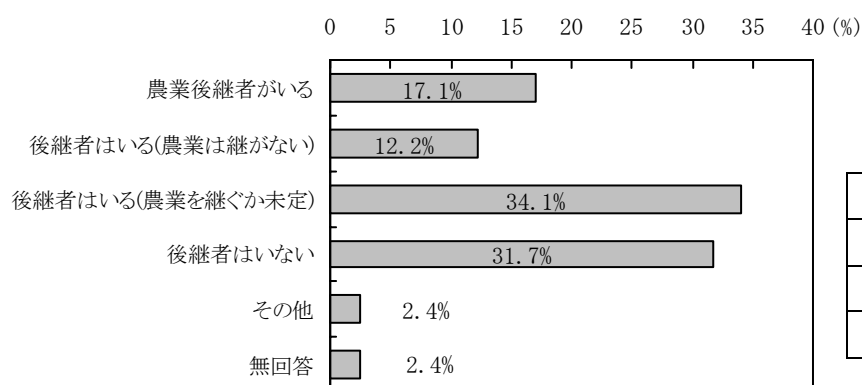


図 I.1-67 後継者の有無

表 I.1-41 農業後継者の年齢
(N=7)

20代	3人
30代	1人
40代	2人
50代	1人

2. 農業の現況について

2-1 主な栽培作物について（複数回答）

- ・露地野菜を栽培する農家が最も多く、74%である。次いで果樹が18%を占める。
- ・米、花きは13%の農家が栽培している。

2-2 年間の農産物の販売額

- ・販売していない農家が37%、販売している農家が56%である。
- ・年間販売額は、100万円未満が最も多く、販売している農家の約3割を占める。

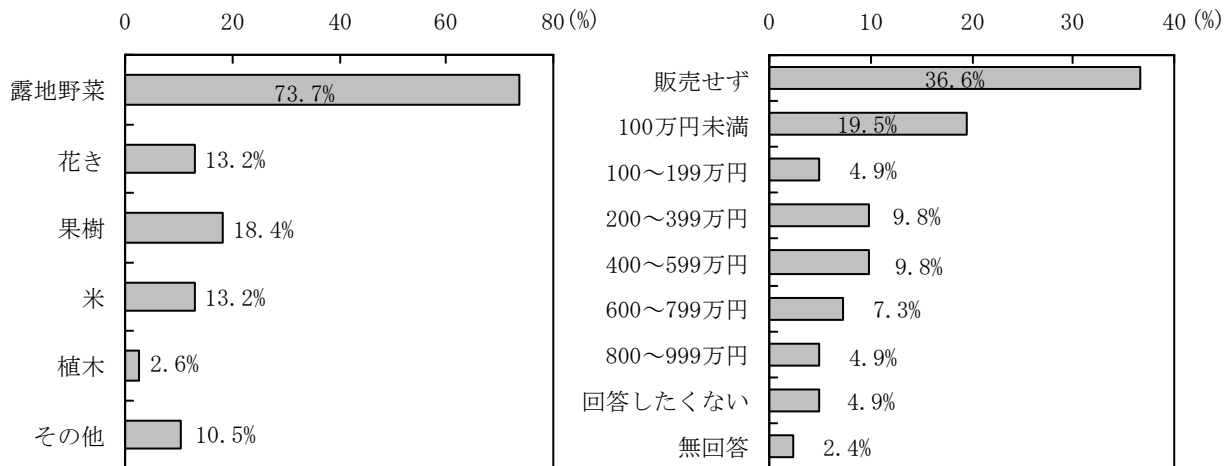


図 I.1-68 栽培作物(複数回答)

図 I.1-69 農産物の販売額

注)その他は、「芝」等である。

2-3 現在の農産物の売り先（複数回答）

- ・農産物を販売している農家のうち、65%が市場に出荷し、出荷方法は、JAを通じた出荷が60%、個人出荷が70%である。
- ・契約栽培(JA、個人)している農家は4割、直売所(地域、個人)に出荷している農家は4割である。

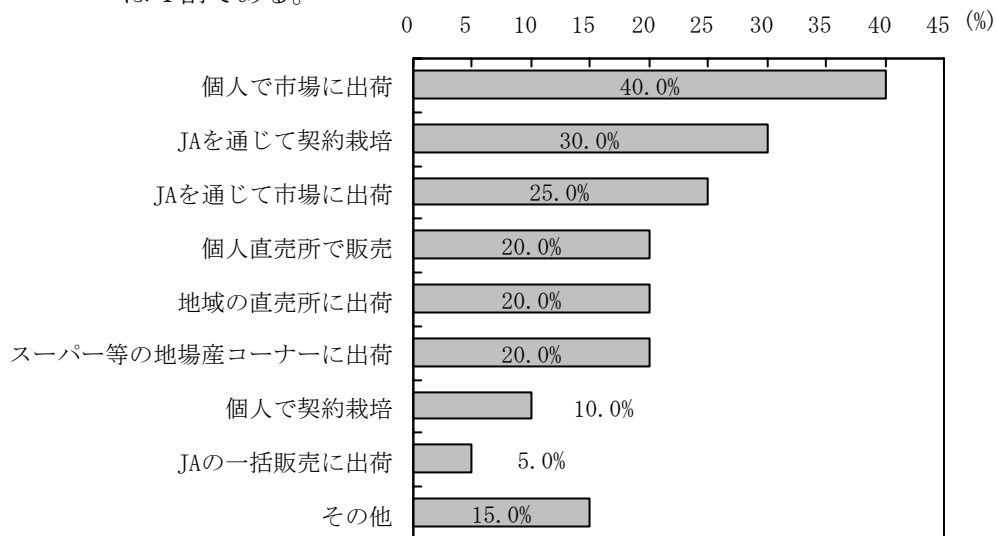


図 I.1-70 農産物の売り先(複数回答)

2-4 農業機械の所有状況について（軽トラを除く）

- ・所有農業機械の種類は、トラクタが最も多く、回答した農家のうち 86%が所有している。
- ・所有形態はほとんどが個人所有であり、共有している農家は1件である。

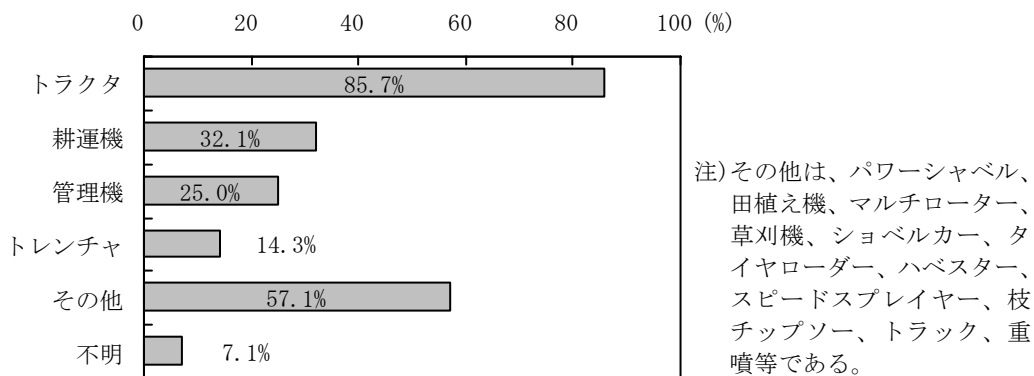


図 I.1-71 農業機械の所有状況(複数回答)

3. 今後(10年間)の農業の意向について

3-1 経営規模（経営耕地面積）について

- ・今後の経営規模面積は、「現状維持」が最も多く 46%である。
- ・「規模拡大」は2%であり、「規模縮小」「農業をやめる」意向である農家は約4割を占める。

3-2 今後、農地を他の農業者へ貸してもよいか

- ・条件付で貸しても良いという農家は41%、誰にでも貸して良いという農家は7%であり、貸出の意向がある農家は半数近くを占める。
- ・「誰にも貸したくない」は34%である。

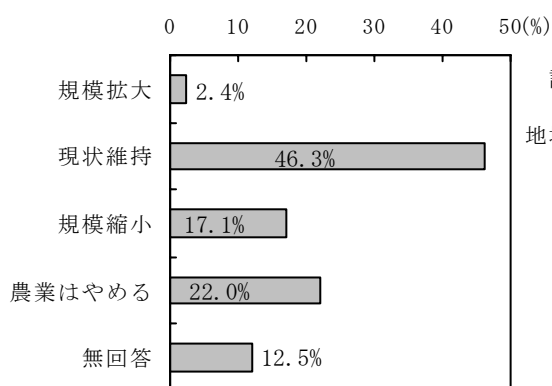


図 I.1-72 今後の経営耕地面積

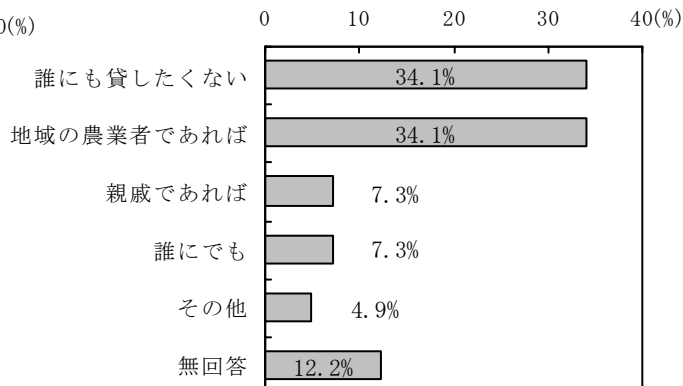


図 I.1-73 農地貸付の意向

3-3・3-4 今後の農産物の売り先

- ・ 今後の農産物の出荷先は、現状維持の農家が最も多く 44% である。次いで「販売しない」が約 3 割である（現在販売していない農家含む）。
- ・ 変更先は、「個人直売所で販売」「個人契約栽培」「地域の直売所に出荷」「インターネットや電話注文等」があげられている。
- ・

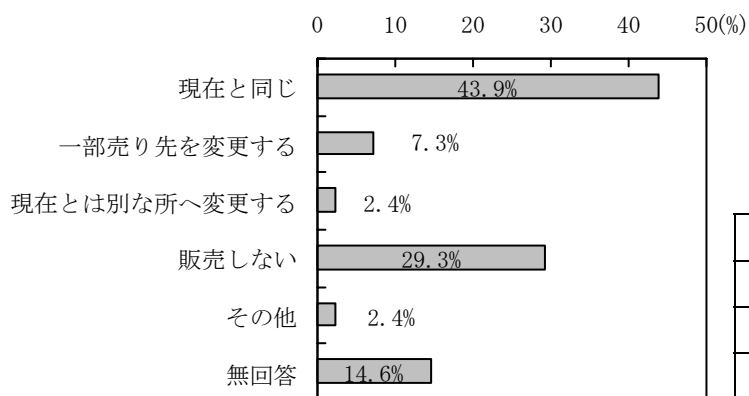


表 I.1-42 農産物売り先の変更先
(複数回答)

(N=4)

個人直売所で販売	2 件
個人契約栽培	1 件
地域の直売所に出荷	1 件
インターネットや電話注文等	1 件

図 I.1-74 今後の農産物の売り先

3-5・3-6 今後の農業経営の方針として、農産物の作目を変更する予定はあるか？

- ・ 現状維持の農家が 63% で最も多い。
- ・ 農産物を変更する意向がある農家は 15% である。
- ・ 農産物の変更先は、植木が最も多く 3 件、現在は行われていない施設栽培への変更希望もみられる。

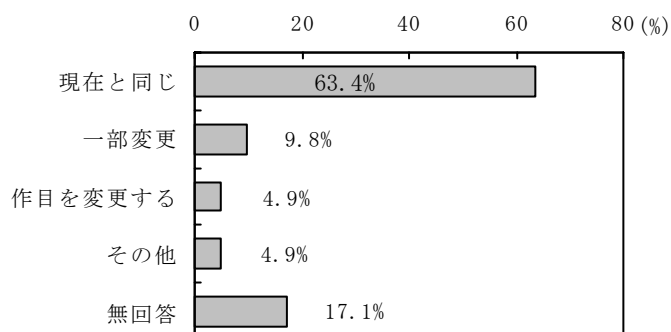


表 I.1-43 今後の栽培作物の意向
(N=6)

植木	3 件
露地野菜	2 件
施設野菜	1 件
花き	1 件

図 I.1-75 今後の農産物の作目

3-7 今後、株式会社などの法人を設立し、法人として農業経営を行う意向はあるか？

- ・法人としての農業経営意向がある農家は約 1 割である。

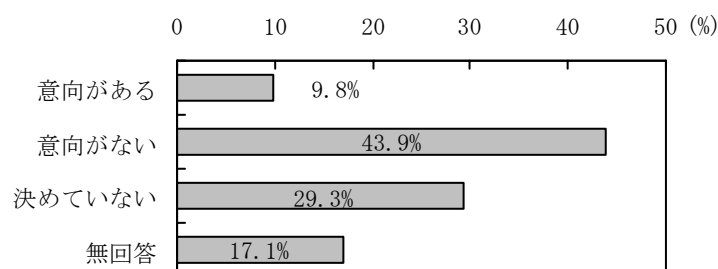


図 I.1-76 法人経営の意向

4. 重要だと思う農業・農地の役割（複数回答等）

- ・農業・農地の役割は、「新鮮な農作物を供給」が最も多く約 7 割の農家が選択している。
- ・「緑地空間」「防災空間」としての役割は約 45%の農家が選択しており、農地の多面的機能に関して意識が高いことがわかる。

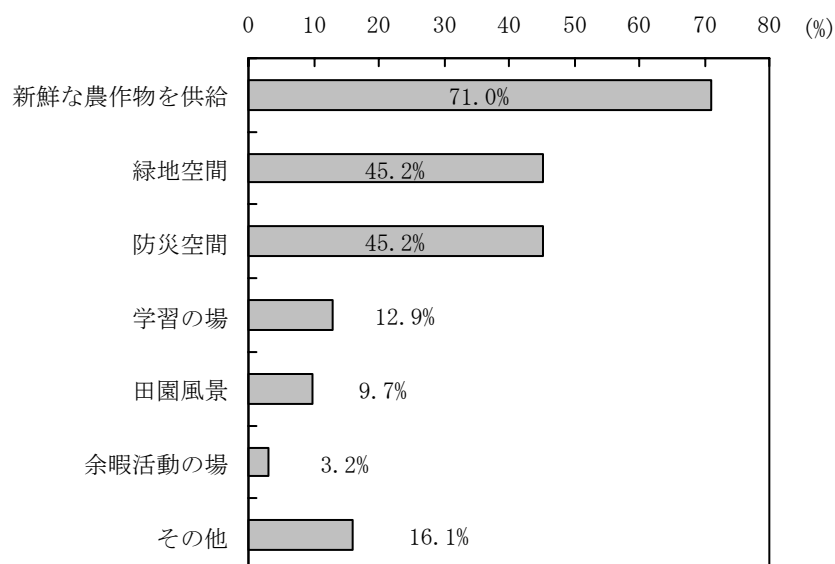


図 I.1-77 重要だと思う農業・農地の役割(複数回答)

注)その他は「市民の憩いの場としての農地保全は断りたい」「農業に希望が持てない」「家庭菜園」等である。

5. 農業経営における労働力について

5-1 農繁期における農作業の手伝いは、誰に依頼しているか？

- ・農作業の手伝いは「頼んでいない」が最も多いものの、約3割の農家が「近所に頼む」と「その他」を回答しており、農作業手伝いに対する需要があることがわかる。
- ・手伝いを頼む相手は、「近所の人」が最も多く、その他に、「親族」「市の講座生」という例もみられる。

5-2 農業経営における労働力として「援農ボランティア」を受入れてもよいか？

- ・「既に受入している」農家は2%であり、「受入してもよい」という農家は15%である。

5-3 農作業を他の農業者と共同作業を行いたいと思うか？

- ・農作業の共同作業については、「したいと思う」2%、「わからない」27%である。
- ・「したいと思わない」農家は約半数である。

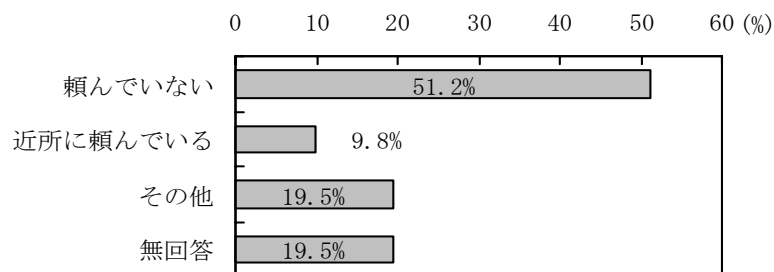


図 I.1-78 農作業の手伝い

注)その他は、親族、臨時雇、市の講座生、日当がはらえない等である。

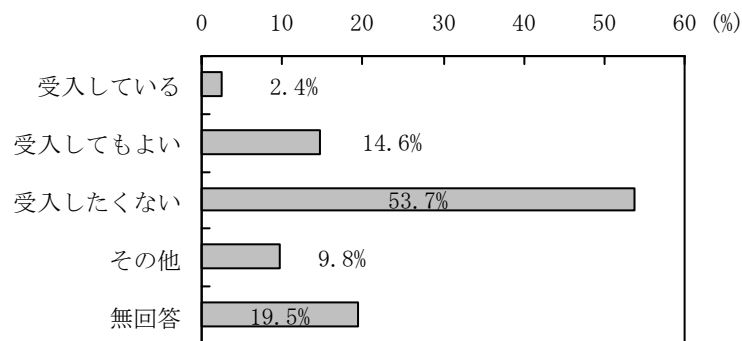


図 I.1-79 援農ボランティア受入の意向

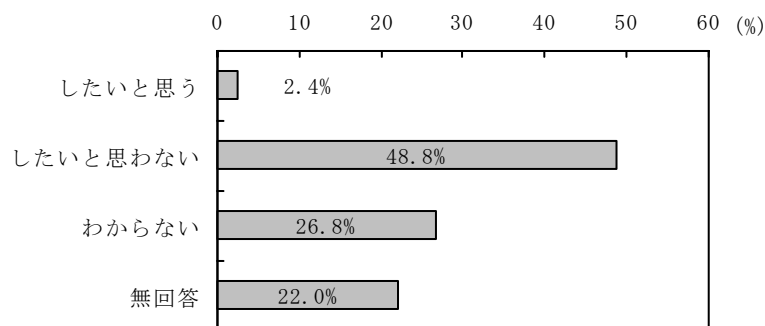


図 I.1-80 共同作業の意向

6. 芋掘り、野菜づくりなど市民の農作業体験の受入れについて

- 市民の農作業体験は、「現在受入している」が12%、「今後受入したい」は7%、「その他(わからない等)」が7%であり、受入に対する需要はある。

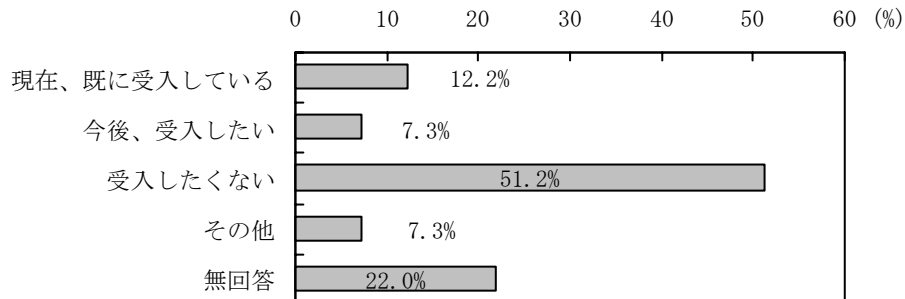


図 I.1-81 農作業体験受入の意向

7. 上瀬谷地区における農地保全・農業振興等について。(複数回答)

- 上瀬谷地区における農地保全・農業振興等に関しては、「農道の整備」「農薬を少なくした野菜などの生産の推進」「有機肥料を使用した栽培の推進」「畑地かんがい施設の整備」等の農業生産に関する項目が上位を占める。
- ふれあい農業に関する項目としては、「農産物直売所の整備」が最も多く選択されている。「『もぎ取り園』の設置」「市民農園の設置」は約15%の農家が選択している。

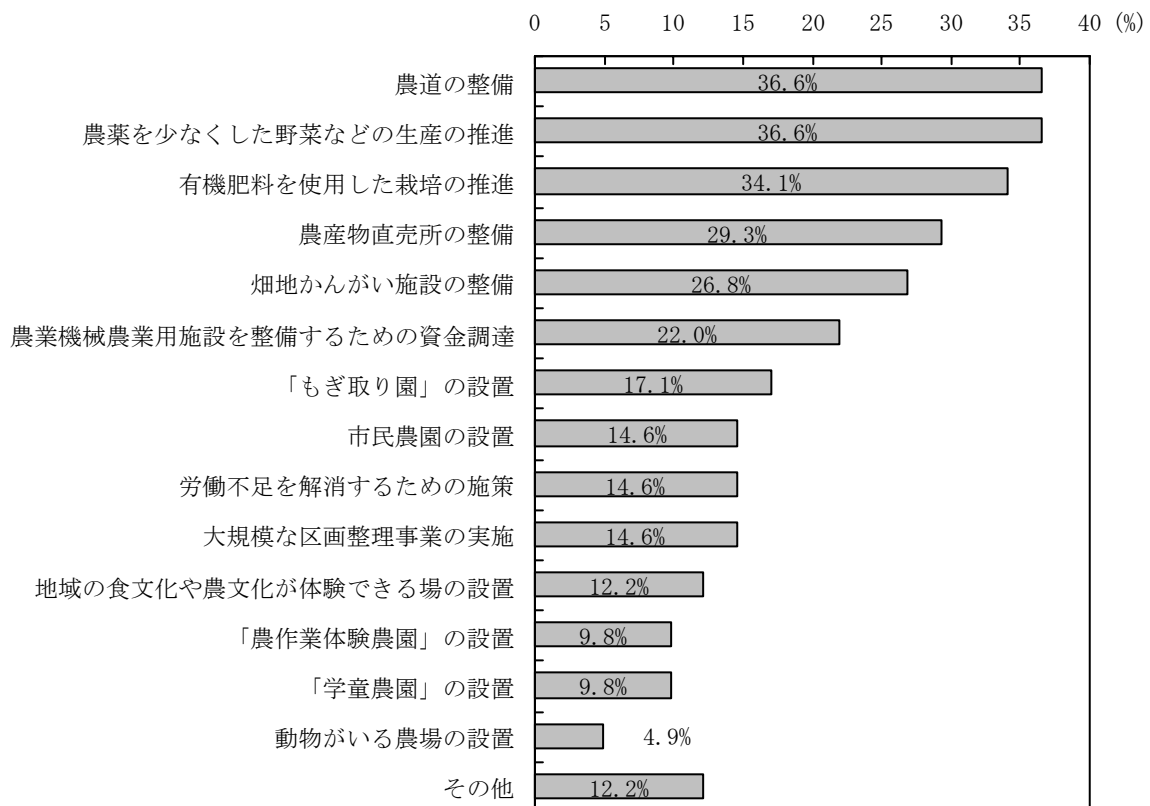


図 I.1-82 上瀬谷地区の農地保全・農業振興について(複数回答)

注)その他は、「農業専用地区として、しばられる位なら何もして欲しくありません。」の意見がある。

8. 都市農業の保全・振興について（自由記入欄）

【農業振興・農地保全に関する意見】

- ・都市農業の保全のために、さらに都市の方々の理解・協力が必要であり、もっとその重要性について強力にアピールしてほしい。都市農業の振興のためには、後継者の確保・育成が何よりも必要で、その観点からの施策を今まで以上に推進してほしい。
- ・現在住んでいて不便ではあるが、上瀬谷の農業地区今のまま緑いっぱいの広い農業地区であるようぜひとも未来に現状のまま残してほしいと思う。
- ・基地返還が実現した場合、先ず灌水施設を作り露地野菜施設園芸、果樹等の栽培を拡大し消費者に実際に目で見て安心して食べて貰える良い品を作り、消費者と農家との絆を充実させて行く。それには、農家個人個人が自覚し努力すれば将来明るい希望がもてると思いますし、更に恵まれた土地条件の中で、特に東名16号4号線等の連絡網があり、車社会の中で最良の地と言ええると思います。
- ・農業用地の確保は重要だと思います。しかし、農地を保有している農家には、ほとんどの場合後継者はなく、このままでは農業としての経営は立ち行かなくなると思います。そこで、農耕地の集団化を望みます。農地として残す所、他に開発し新しい都市化する所、何よりも農家、地権者の意見を聞いていただくことが望ましい。農業を続けて行きたい人、農業を離れた人2通りの人々がいるのです。
- ・観光農園的な方法で進めて下さい。
- ・今後基地返還に伴い、防衛省から賃借料が中止されると思います。今の状況では、農業の収入では生活していくことが大変になります。返還後は、観光農園やアンケートの7番に示した様に多くの人が利用したり集まるようになれば農業にもやりがいが出てくると思われます。それには是非大型車が通れる外周道路と東西と繋ぐ道路を二本必要と考えます。もちろん歩道付です。
- ・農道の整備
- ・農地法は農家を保護する建前になっているが、周辺開発や労働力不足を補う為に農地を守る方向転換が望ましい。
例) 貸農地でも納税猶予を可能にすることにより、農地の保全が保たれる。
- ・県市の農業経営資金の利息軽減
- ・都市部の農家は農家と言うだけで、農業をやらなくても農家として認めているのは大変おかしいと思う。まじめな農家とエセ農家の区別を税金で区別すべきだ。

【マナーに関する意見】

- ・ 周辺住民の畑地回りのマナーの悪いので言い聞かせる。犬のフンの始末子供の畑への侵入、いたずら、国の土地、個人の土地との利用格差をしないこと。
- ・ ゴミ空きカン等を捨てない様をお願いしたい。

【その他】

- ・ 現在病気療養中、入院以前は甘藷野菜等耕作していた。現在農耕者に依頼して耕作中
- ・ 国又は市に買い上げて貰いたい
- ・ 1世紀近く、規制や接収が続いています。そろそろ今回をきっかけに持ち主の自由な利用が出来るようにして欲しい。
- ・ 後継者がいない現在、農業だけでなく土地を他の事に利用できるよう、農専と農振の撤廃してほしい。
- ・ 国有地の開発になれば、民有地（個人地）の利用拡大をしてほしい。畑地以外の施設に協力する。
- ・ 緑の保全、都市農業の重要性、地産地消等の言葉ばかりが先行し、一方では FTA による農産物の自由化を政府は推進している中での個人経営の都市農業は経営的に成り立たない。上瀬谷地区の広大な土地は開発地として地域を発展させるべきだ。バスも通らない環状線（道路）が今後もつづくのは困る。

上瀬谷地区内に水田を所有、または稲作を行っている方のみ

9-1 経営水田面積

- ・稲作を行っている農家は、全て自己所有地で耕作している。
- ・耕地面積は、15～20a が最も多く約 3 割を占める。次いで 10a 未満が多く、約 2 割を占める。

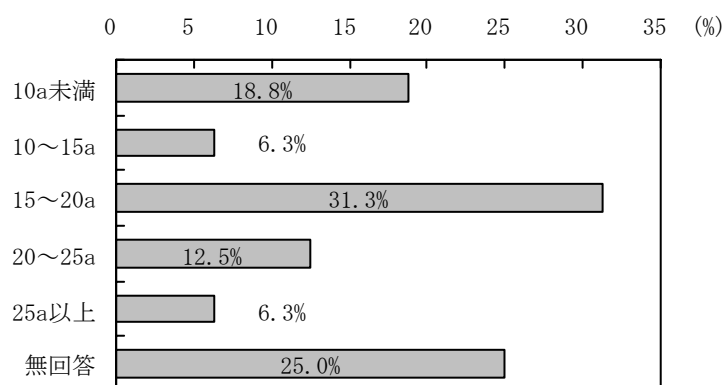


図 I.1-83 稲作の耕地面積

9-2 今後の稲作の意向について

- ・今後の稲作の意向は、現状維持が最も多く半数を占める。
- ・「稲作はやめる」意向がある農家は約 4 割を占める。

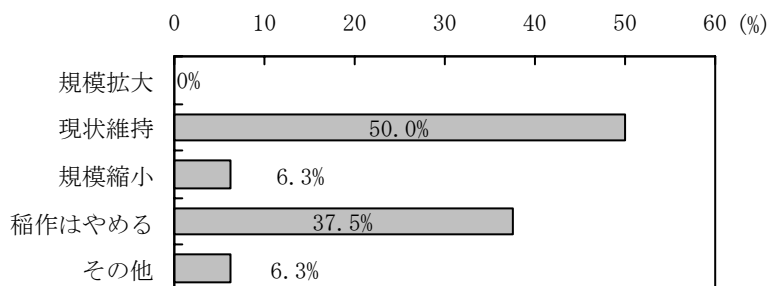


図 I.1-84 今後の稲作の意向

9-3 市民が田植えや稲刈りなどを行う稲作体験の受入れについて

- ・稲作体験の受入に関しては、「受入してもよい」農家が約 2 割である。
- ・「受入したくない」農家は約半数である。

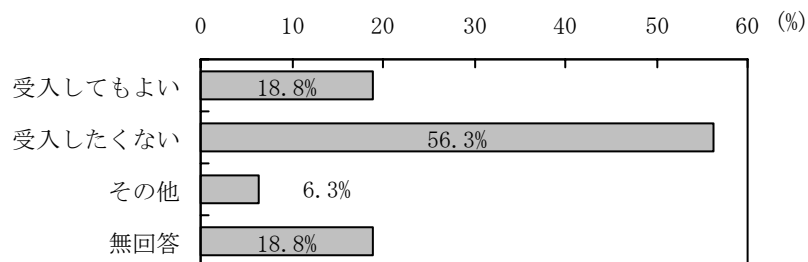


図 I.1-85 稲作体験受入の意向

イ) 上川井地区

□アンケートの実施について

- ・上川井農業専用地区協議会を通じて、地権者へのアンケート調査の協力を依頼した。しかし、過去の経緯からアンケート調査は協力できないという回答であった。
- ・横浜市基地対策課でも同様のアンケートを実施し、協議会においても意向調査を実施しており、新たなアンケートをとる必要はないという意向である。
- ・そのため、同協議会の役員を対象とした聞き取り調査を実施した。

□聞き取り調査結果

- ・地権者は、現在 89 名であり、相続の関係で年々増加傾向にある。地区近郊以外に居住している人が増えている。
- ・地権者の平均年齢は 70 歳である。
- ・地権者のうち、農産物を販売しているのは 12～15 人で、自給的農家が 30 人程度である。
- ・近年農産物の販売先が多様化する傾向にあり、スーパー等からの契約栽培の打診が多くなっている。しかし出荷量や規格等を背景として、対応できていない。
- ・他地区の農家 3 戸に 4 ha 借地している。
- ・H16. 10 の政府間返還合意を受け協議会としても会員の意向調査を実施している。
⇒今後営農を継続したい農家は 5 戸以下であり、早く農地を手放したい（売りたい）という人が多い。高齢化が進み、後継者もいないため、農業の継続は困難。
- ・米軍の許可がなければ何も実施することはできず、農道の舗装さえ許可されていない。砂利補充等は協議会の幹部がボランティアで実施している状況である。
- ・上瀬谷地区、上川井地区、在日米軍及び防衛施設局の 4 者間で「農耕に関する覚書」を締結しており、協議会に属している農家は多くの制限を受けている。一方、地区内を不法に耕作している農家もあり、秩序が守られていない。
- ・立ち入りが制限されているにも関わらず、一般の地域住民が犬の散歩に訪れ、農地を荒らしていくことが少なくない。また、不法投棄も行われており、協議会が対応・処理している。
- ・横浜市基地対策課が実施したアンケートは、地権者以外も対象とされており、アンケート結果は協議会員の意識とは大きく異なる（⇒アンケート調査に対して不信感を持っている）
- ・戦前（海軍による強制買収後）は、倉庫（弾薬庫）として使用されており、全てが安全に撤去されたかどうかは不明である。戦後まもなく大爆発を起こしたこともあった。

（6）モデル地区の農業・農地等の分析

モデル地区の都市農業・農地の現状をふまえ、問題点・ニーズについて整理し、SWOT 分析によるモデル地区の農業の課題を整理した。

● モデル地区における農業の現状・問題点および今後のニーズ

モデル地区の農業の現状・問題点および今後のニーズについて、「農地」「生産」「販売・所得」「交流」「多面的機能」にわけ、整理した結果を下表に示す。

表Ⅰ.1-44 モデル地区の農業の現状・問題点・今後のニーズ

区 分	農地	担い手	生産	販売・所得	交流	多面的機能
現状・ 問題点	市内で最大規模の農業専用地区であり、大半が農振農用地区域に指定されている。 水質悪化により消失した水田もあるが、市内では貴重な水田が残っており、二次的自然を有している 基盤整備が未実施のため、農作業の効率低下及び農産物の品質低下を招いている。 市民農園的利用が一部でみられる。 均分相続による農地の細分化が進んでいる。 遊休農地・耕作放棄地化は少ない。	農業者の平均年齢は60歳代であり、高齢化は進展している。 後継者が不足している。 自給的農家の割合が高まっている。 直売、契約栽培等、多様な農業経営が展開されている。	品目・品種が多く、栽培・収穫時期が長い。果樹への取組もみられる。 “相模ウド”は地域では知られているもののブランド化された農産物が少ない。 米軍施設の規制によって、上川井地区ではハウス等の施設はなく、上瀬谷地区も少ない。 自家消費用の栽培技術も含め、経験や技術を若い世代に伝えていくことが困難となっている。 “相模ウド”は地域では知られているもののブランド化された農産物が少ない。	J Aへの出荷以外に、一部農家が出荷組合を設立して契約栽培を行っている。また直売所グループやJ A直売所にて直売を行っている。 出荷組合があり、土づくり、減農薬栽培、品種の統一等を検討している。	瀬谷区では、青少年等に農業との触れ合う機会を提供するため、農業体験、自然観察会等の事業を実施している。 直売による生産者と消費者のコミュニケーションが図られているところもある。 瀬谷区のふれあい農業に関する事業では、農業者が協力している。	モデル地区の農業。農地は、新鮮・安全な農産物の供給に加え、下記の多面的役割を果たしている。 〔都市農業の多面的機能〕 ☐農産物生産機能 ☐防災機能 災害時の避難場所として防災的役割を有する ☐交流・レクリエーション機能 市民農園的利用がみられる他、直売所等がある ☐癒し・福祉機能 高齢者や障害者の癒し・福祉的利用がされている ☐教育・学習・体験機能 区では農業体験等事業を実施している ☐ヒートアイランド現象の緩和 農地・作物の保水・蒸散機能で気温を低下させている ☐景観形成機能 四季を感じさせ、潤いのある景観を市民に提供している
今後の ニーズ	都市住民の都市農業・農地を残したいと思う割合は高い。 今後、農地の貸し手が増加することが考えられ、円滑な農地の流動化を図っていく必要がある。 農地所有者、都市住民、自治体が協働で、農地や樹林地、緑地を保全していく仕組みを確立する必要がある。	農家子弟以外の新たな農業の担い手の育成が必要となっている。 基盤整備等のニーズはあるが、補助事業の要件が厳しくなっており、認定農業者やエコファーマーの取得、集団化等の取り組みが求められている。	契約栽培の機会等は増加しており、出荷数量や品質の確保等に取り組んでいく必要がある。 子弟以外への「農業技術の伝承」が可能なシステムの確立が必要である。	新鮮で安全・安心な農産物が購入可能な直売所の整備・運営を、都市住民は求めている。 契約栽培の機会等は増加しており、小規模農家等の連携による出荷体制の確立が必要である。	市民農園のニーズは高い。 農業者による技術指導や体験農園等のニーズも高い。 児童・生徒の農作業体験をより推進していく必要がある。 地産地消、食育等を推進していく必要がある。	多面的機能を発揮している都市農業に対して都市住民は必要性を感じており、多くの人が都市農業・農地を残してほしいという意向が高い。都市住民に対して普及・啓発をしていくとともに、多様な取り組みを住民と協働して実施していく必要がある。

● SWOT分析によるモデル地区の課題の整理

先述の問題点とニーズをふまえ、モデル地区の農業を取り巻く環境を内部環境・外部環境に分け、さらに内部環境は強み(S)・弱み(W)、外部環境は機会(O)・脅威(T)に分類し、モデル地区の取り巻く環境からモデル地区における今後の農業の展開における課題を整理した。

表 I . 1-45 SWOT分析によるモデル地区における農業の課題の整理

		機会（O）	脅威（T）
		①消費地に近接している。 ②農産物購入の際、最も重視するポイントは「新鮮」である。 ③都市住民の農業・農地の保全及び農作業体験の意向は高い。 ④市民農園的利用がみられ、市民農園や農作業体験等のニーズが高い。 ⑤食の安全・安心へのニーズは高い。 ⑥人口が多く、農業労働力の潜在的な供給力は高い。 ⑦近隣に小中学校・福祉施設及び市民の森等の緑地がある。 ⑧広域道路交通の利便性が良い。 ⑨民有地（農地）と国有地を併せた広大な用地の利用に対する注目は高い。	①総じて農産物価格は低迷している。 ②他産業の就業機会が多い。 ③雇用労賃が高い。 ④潜在的な農地以外への転用需要がある。 ⑤相続税等の支払いに、農地が利用されることが少なくない。 ⑥広域道路交通の利便性が良いため、事業系施設用地や住宅地としての土地利用ニーズが高い。
外部環境			
内部環境			
強み（S）	①市内で最大規模の農業専用地区であり、大半が農振農用地区域に指定されている。 ②市内では貴重な水田が残っており、二次的自然を有している ③品目・品種が多く、果樹への取り組みもみられる。 ④栽培・収穫時期が長い。 ⑤小規模農家が多いため、小回りがきく。 ⑥農地保有・維持志向は強く、農地の遊休化・荒廃化は少ない。 ⑦直売所により地域住民に新鮮な農産物を提供している。 ⑧瀬谷区は、農業とのふれあい事業(体験農業等)を実施している。 ⑨高齢者や障害者を対象に癒し・福祉的な利用がされている。 ⑩不動産収入等の他分野の所得により、農業経営が支えられている。 ⑪出荷組合が土づくり、減農薬栽培、品種の統一等を検討している。	環境保全型農業の推進 ⑤⑦①②③⑪ 地産地消の推進 ①②⑤①③④⑤⑦⑥① 広域避難場所としての協定締結推進 ①⑥④⑥③ 福祉やセラピー機能と結びついた農業の展開 ③⑥⑦③⑨ 体験農園の推進 ②③④⑤⑥⑧③④① 水田を含む農地と周辺の自然環境の一体的な保全 ③⑦⑨② 学童農園・食育の推進 ②③④⑤⑧①②④⑦ 多様な主体の連携に基づく農地保全体制の確立 ③⑥①②⑥①③④⑥ 農地利用調整を行う仕組みづくり ④⑤①②⑤① 農業者の共同組織化の推進 ①②⑥①③ 農業者・市民の都市農業・農地の公的役割に対する認識の醸成 ①③④⑦⑨①②① 相続税等の納税猶予制度の堅持 ⑤④⑤ 市民農園の拡充 ③④⑥①②⑤⑧ 担い手の育成と技術継承の仕組みづくり ③④⑥①②①③④⑥ 意欲的な農家を対象とした農業基盤整備の実施 ①⑤③⑦ 地域指定制度の活用 ①④⑥③	
	弱み（W）	①農業従事者の高齢化・農家数の減少等により、担い手が不足している。 ②純農村地域に比べ、規模拡大や農業所得の拡大に対する意欲が低い農家が多い。 ③農道や水路などが未整備で脆弱な農業基盤である。（品質確保に苦慮するとともに、作業効率が低下） ⑤均分相続による農地の細分化が進行している。 ⑥“相模うど”といったブランド化された農産物もみられるが、全体的に特徴のある農産物が少ない。 ⑦米軍施設の規制により、ハウス等の施設は少ない。	

注：SWOT分析とは、戦略の4要素である強み(S)・弱み(W)、機会(O)・脅威(T)の頭文字をとったもので、組織を取り巻く環境を先の4つの視点から市場機会の分析を行い、今後の戦略を構築する手法である。

§ 2 都市住民と農業とのふれあいに関する意向調査

1. 調査方法等

(1) 調査対象地区

関係市（八王子市他6市）、モデル地区（横浜市上瀬谷地区）

(2) 調査方法等

1) 調査方法

調査方法は、アンケート調査とし、調査対象者及び調査項目は、下表のとおりである。

表 I.2-1 アンケート調査の対象者と調査項目

対象者	調査項目
関係市の市民 (18～75歳の0.1%程度 ：約5,000人)	☐ 農業とのふれあい経験の有無・今後の体験意向 ☐ 農業・農地の多面的機能の認知度・主な役割 など
モデル地区の周辺住民 (約1,000戸)	☐ 農業とのふれあい経験の有無・今後の体験意向、 ☐ 農業・農地の多面的機能の認知度・主な役割、 ☐ 望ましいと思うモデル地区の土地利用方法 など

2) アンケート調査票の配布方法

- ・当初は、関係市に配布先のエリアの選定を依頼したが、選定が困難であるとの回答であった。
- ・このため、配布先を任意に選定（できる限り農地がある町）し、「タウンメール」（指定した町の全戸に郵便物を配達する日本郵政公社のシステム）により、配達することとした。

3) アンケート調査票の配布先

アンケート調査票の配布先は、表Ⅰ.2-2のとおりである。

表Ⅰ.2-2 アンケート調査票の配布先

市	配布 予定数	地域	モデル地区 周辺	都市住民	合計
八王子市	600	みつい台1丁目		333	577
		みなみ野6丁目		244	
青 梅 市	200	西分町2丁目		111	225
		西分町3丁目		114	
町 田 市	500	南つくし野4丁目		481	652
		鶴間2丁目	171		
多 摩 市	200	聖ヶ丘4丁目		222	222
横 浜 市	3,000	旭区笹野台2丁目	672		1,992
		瀬谷区東野台	273		
		瀬谷区相沢2丁目	596		
		緑区霧が丘1丁目	451		
		青葉区あざみ野南3丁目		256	1,883
		青葉区あざみ野南4丁目		178	
		都筑区二の丸		218	
		都筑区加賀原2丁目		184	
		戸塚区南舞岡3丁目		608	
		泉区緑園5丁目		439	
川 崎 市	900	多摩区長尾4丁目		529	1,018
		麻生区向原2丁目		489	
相模原市	600	陽光台6丁目		478	478
合 計	6000		2,163	4,884	7,047

①アンケート調査の分析項目

アンケート調査の分析項目は、以下のとおりである。

- | | |
|--------------|--|
| 【関係市の市民】 | ☐ 市民のふれあい農業に関する参加意向 |
| | ☐ 農業・農地の役割・多面的機能に関する市民の認識 |
| 【モデル地区の周辺住民】 | ☐ モデル地区内の農地・農業の役割 |
| | ☐ モデル地区の土地利用方法の意向 |

2. アンケート調査結果

(1) アンケート回収率

回収数は都市住民アンケート1,044通(回収率14.8%)、うちモデル地区周辺住民アンケートは337通(回収率15.6%)である。

表 I.2-3 市別アンケート回収数

市	配布数	回収数	回収率
八王子市	577	108	18.7%
青梅市	225	29	12.9%
町田市	652	124	19.0%
多摩市	222	40	18.0%
横浜市	3,875	541	14.0%
川崎市	1,018	130	12.8%
相模原市	478	58	12.1%
(無回答)	-	14	-
合計	7,047	1,044	14.8%

(2) 結果概要

1) 都市住民アンケート

□回答者の属性

- ・回答者は60代以上が約6割、男性が約6割を占める。
- ・回答者の職業は、無職が3割弱、主婦が2割強、会社員が2割である。
- ・自宅の500m以内の農地は、「とてもある」「ややある」が67%、「あまりない」「まったくない」が30%である。

□市内農業・農地について

- ・農業・農地の必要性は、「必要」「どちらかといえば必要」合わせて94%であり、回答者の多くが必要性を感じている。
- ・重要だと思う農業・農地の役割は「新鮮な農産物を供給している」が最も多く68%の回答者に選択されている。次いで「緑地空間を提供」55%、「癒しの場・憩いの場を提供」39%である。

□市内産農産物の購入状況・今後の意向

- ・市内産農産物は「購入したことがある」回答者が88%を占め、購入したことがない回答者の73%が今後「購入したい」意向である。
- ・市内農産物の購入場所は、個人直売所が最も多く68%である。次いでスーパー等の量販店が41%、JAの直売所が40%である。

□どのような農産物を購入するか

- ・どのような農産物を購入するかは、「高くても安全で安心」「できるだけ安全で安い農産物」合わせて94%であり、多くの回答者が農産物に安全性を求めている。

□市民農園、体験農園について

- ・関心がある農園の形態は「市民農園」が最も高く、36%である。
- ・市民農園の利用状況は、「現在利用」「以前利用」合わせて18%である。
- ・今後の市民農園の利用の意向は、現在市民農園を利用している人の9割以上が「今後も利用する」、現在利用していない人の44%が「今後は利用したい」と回答している。
- ・市民農園に求める条件は、「居住近く」が70%で最も多く、次いで「利用料金が安い」「長期間利用できる」が続く。

□農地・里山景観保全に関するボランティア活動について

- ・農地や里山保全のボランティア活動は、「機会があれば参加したい」「将来参加したい」合わせて71%であり、7割以上の回答者に参加の意向がある。

2) モデル地区周辺住民追加項目

□上瀬谷・上川井地区内の農業を振興する施策

- ・上瀬谷・上川井地区の農業振興の施策は「農産物直売所の整備」が53%で最も多い。次いで、「減農薬野菜等の栽培の促進」43%、「学童農園の設置」36%である
- ・設置する農園の形態は、「学童農園」が最も多く、次いで「市民農園」である。

□上瀬谷地区内の水田について

- ・地区内の水田は、「保全すべき」「どちらかといえば保全すべき」合わせて87%である。
- ・水田を保全するための活動を行うべき人物については、市民が43%、NPO等のボランティア団体19%と、農業者以外の団体が保全すべきという回答が5割以上を占める。
- ・回答者のうち稲作体験をしてみたい人は52%と半数以上である。

(3) アンケート集計結果

1. 回答者の属性

【年齢・性別】

都市住民 (N=1,044) ■
モデル地区周辺住民 (N=337) ■

- ・回答者は60代以上が約6割、50代が約2割、40代、30代が約1割である。モデル地区はやや60代以上の割合が高い。
- ・男女比は男性6割、女性4割である

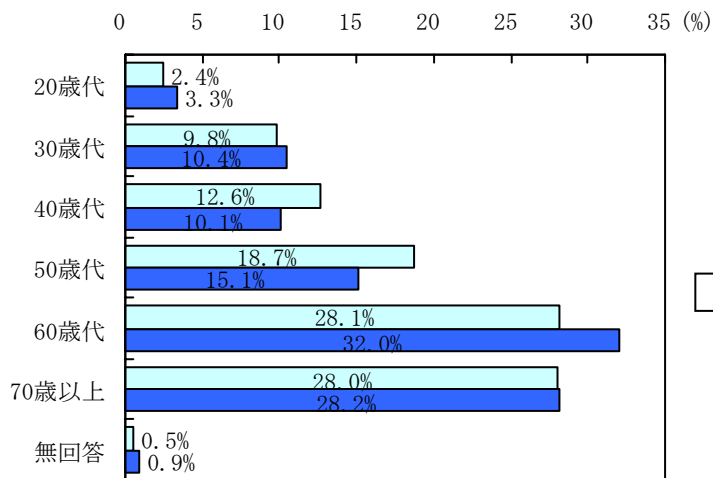


図 I.2-1 回答者の年齢

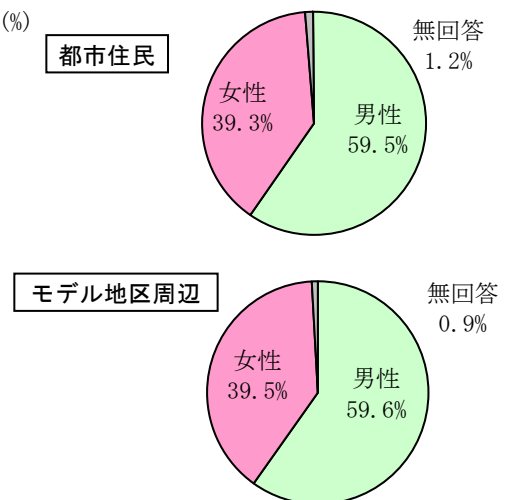


図 I.2-2 回答者の性別

【婚姻の有無】

- ・回答者の9割以上が既婚者であり、既婚者の9割に子供がいる。

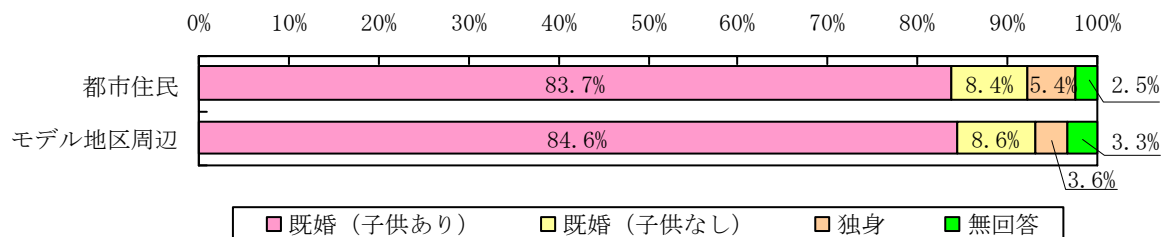


図 I.2-3 婚姻の有無

【職業】

- ・回答者の職業は、無職が3割強、主婦が2割強、会社員が2割である。
- ・農業者はわずかである。

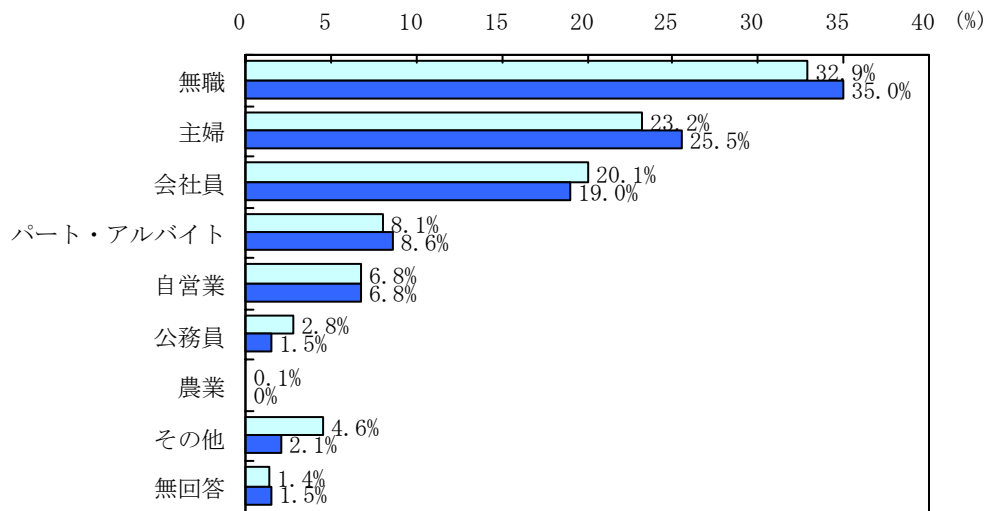


図 I.2-4 回答者の職業

【自宅の500m以内に農地があるか】

- ・自宅の500m以内の農地は、「とてもある」「ややある」が67%、「あまりない」「まったくない」が30%である。
- ・モデル地区は「とてもある」「ややある」が59%、「あまりない」「まったくない」が38%で、農地が少ないと感じている回答者の割合が比較的高い。

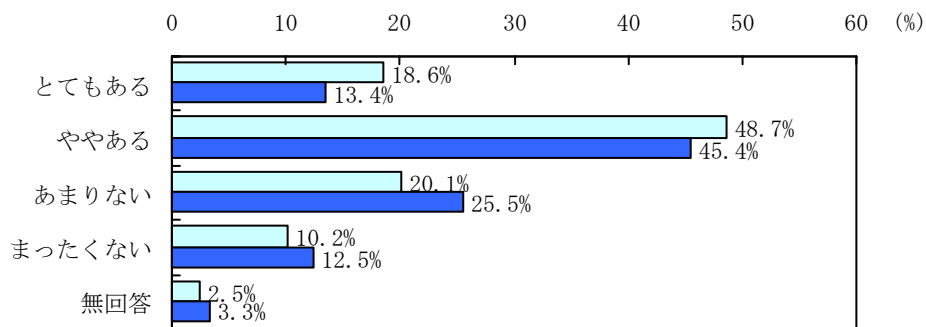


図 I.2-5 自宅周辺の農地

【実家の職業】

- ・実家の職業は農業以外が多く、74%である。
- ・モデル地区は実家が農業を行っている割合がやや低い。

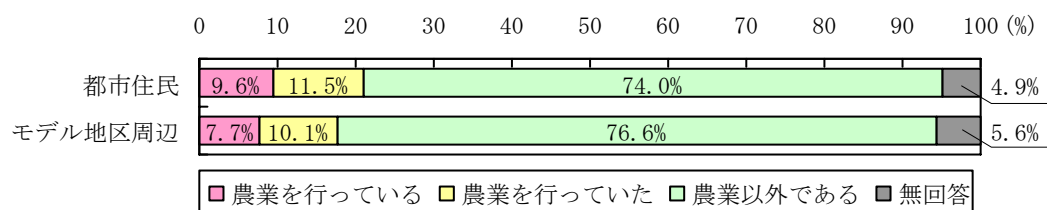


図 I.2-6 回答者の実家の職業

2. 農業・農地の必要性

- ・農業・農地の必要性は、「必要」「どちらかといえば必要」合わせて94%であり、回答者の多くが必要性を感じている。
- ・モデル地区もほぼ同様の傾向である
- ・年齢別（60歳未満、60歳以上）の意向はほぼ同様であり、やや60歳未満のほうが「農地は必要」と回答した人が多い

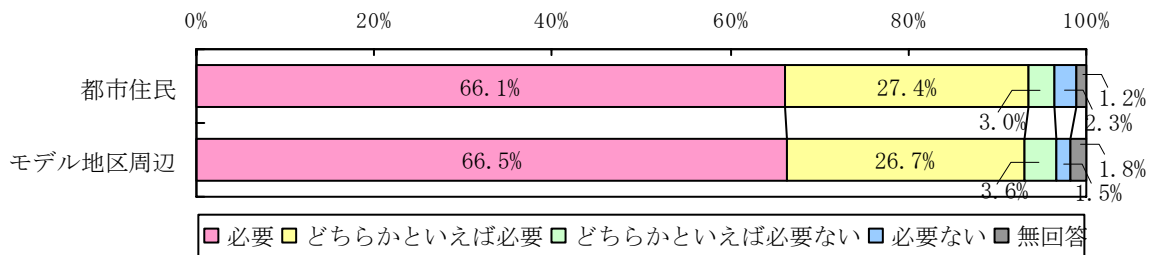


図 I.2-7 農業・農地の必要性

3. 重要だと思う農業・農地の役割（複数回答）

- ・農業・農地の役割は「新鮮な農産物を供給している」が最も多く66%、次いで「緑地空間」55%、「癒しの場・憩いの場を提供」39%である。
- ・モデル地区の回答は全体の傾向と同じであるが、「癒しの場・憩いの場を提供」「防災空間」「生物生息環境」の項目がやや高い。
- ・年齢別の回答をみると、60歳未満では「小中学生の学習の場」が35.5%、「生き物の生息環境」が34.6%と比較的高い傾向にある。60歳以上は「防災空間」が35.4%と高い。

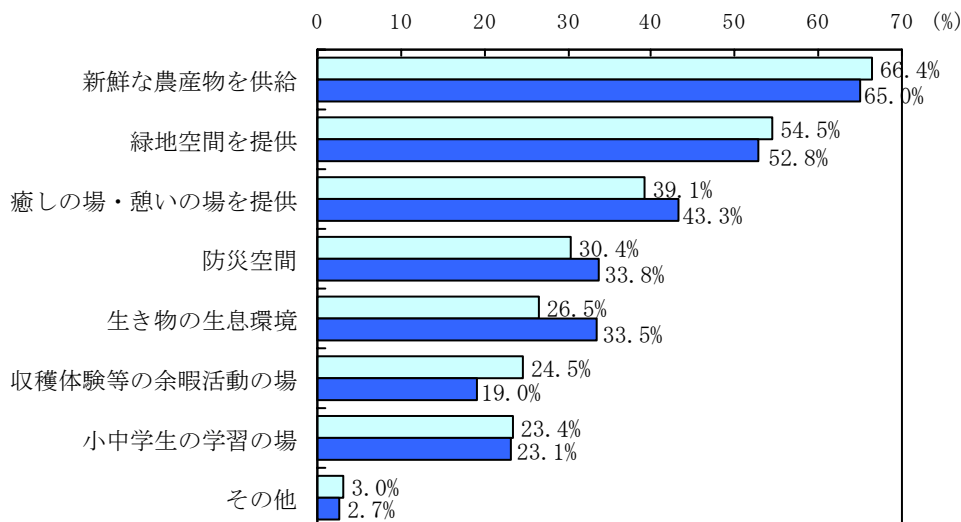


図 I.2-8 重要だと思う農業・農地の役割（複数回答）

その他）・農産物がどのように作られているのか目にすることで感謝の気持ちが生まれる・自給率を高める・通る度に“食”について考えるキッカケとなる・輸入に頼らずに生活できるという可能性を如実に表してくれる・子供達の遊び研究の場を与えている・「食糧安保」の観点から、国政の最重要。餓死寸前の体験者として、農業軽視は死につながると叫ぶ。・国内産物を増やしてほしい・農産物を学習出来ない・環境の点。地産地消が重要。・食糧としては小だが空間として大切。・国の自給率に寄与・農業は大規模集約的に、都市部は緑地公園が良い。・現状では本来の役割を果たしているとは言えない。市内農地に積極的役割（真の生産活動）を迫る施策を望む。・活用されていない農地が目につく。・農地を借りて野菜を作っている・健康の為散歩道として・・・定年者に農地を貸し生き甲斐を与えている・強い化学肥料の散布に驚き悪臭に困っている。・春はほこり、秋は収穫塵の為被害大。農薬、肥料（牛の生フン）でかぶれ住生活環境最低。住宅地農業不要・風で土けむりが上がる・草ぼうぼう荒れ放題・空地がゴミ置場となっている

4. 市内農産物の購入状況、および意向

4-1 市内産農産物の購入

- ・市内産農産物は「購入したことがある」回答者が88%を占める。
- ・購入したことがない回答者の今後の意向は、「購入したい」が73%である。モデル地区では76%と購入の意向がやや高い。

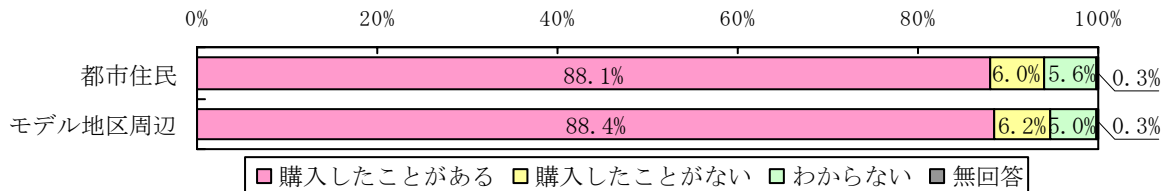


図 I.2-9 市内農産物の購入の有無

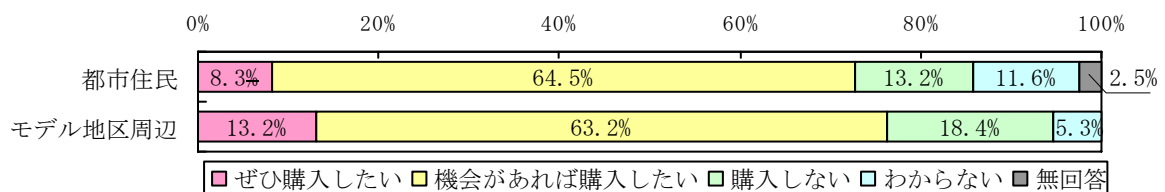


図 I.2-10 今後の市内産農産物購入の意向
「購入したことがない」及び「わからない」の回答者

4-2 市内産農産物の購入場所（複数回答）

- ・市内農産物の購入場所は、個人直売所が最も多く68%である。次いでスーパー等の量販店が41%、JAの直売所が40%である。
- ・モデル地区ではJAの直売所の割合が低い。

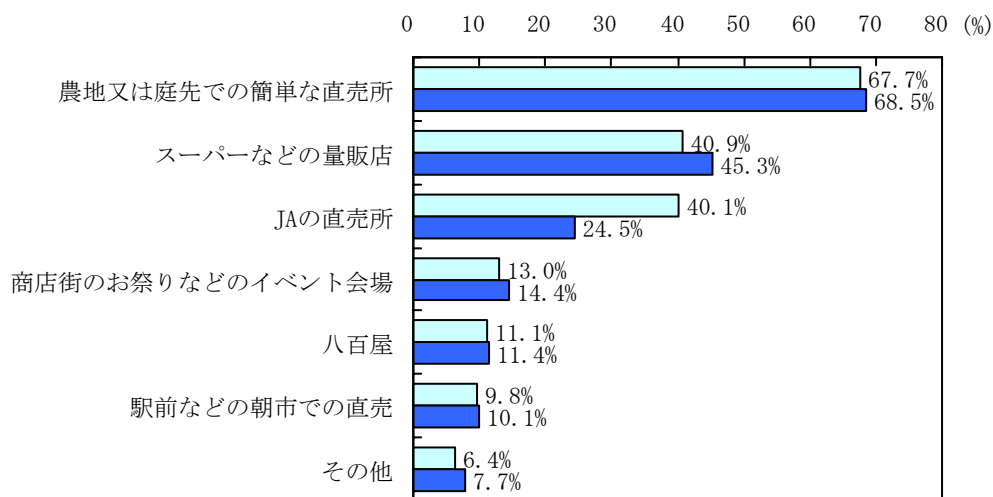


図 I.2-11 市内農産物の購入場所（複数回答）

その他）・生協（20名）・その他の直売所（12名）・訪問販売等（8名）・デパートのコーナー（2名）・農家から直接（4名）・友人、知人から（4名）・町内の文化祭・障害者リサイクルセンター・青梅総合高校・農家の方が注文受け配達する・宅配・幼稚園のフリーマーケット会場にて等

5. どのような農産物を購入するか

- ・「高くても安全で安心」「できるだけ安全で安い農産物」合わせて94%であり、多くの回答者が農産物の安全性を求めている。

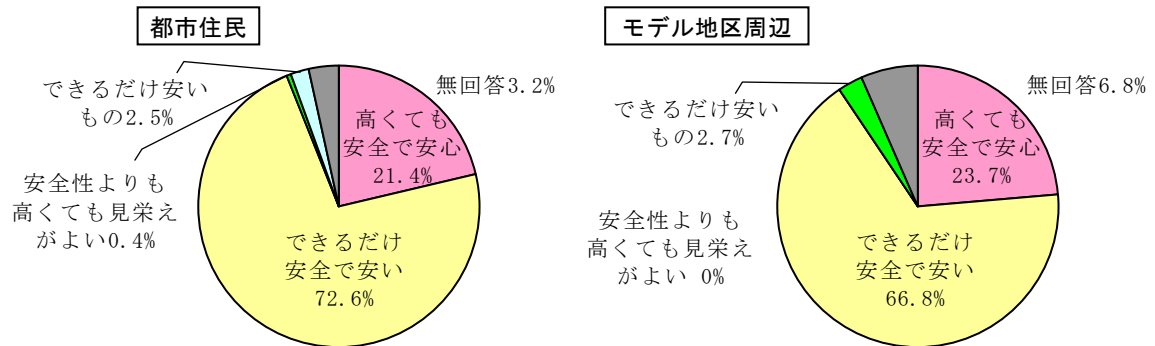


図 I.2-12 どのような農産物を購入するか

6. 「市民農園」等について

6-1 最も関心があるものについて

- ・農地のレクリエーション的利用については「市民農園」への関心が最も高く36%である。次いで「もぎとり園」28%、「農業体験農園」19%が続く。
- ・モデル地区では、農業体験農園への関心がやや高い。

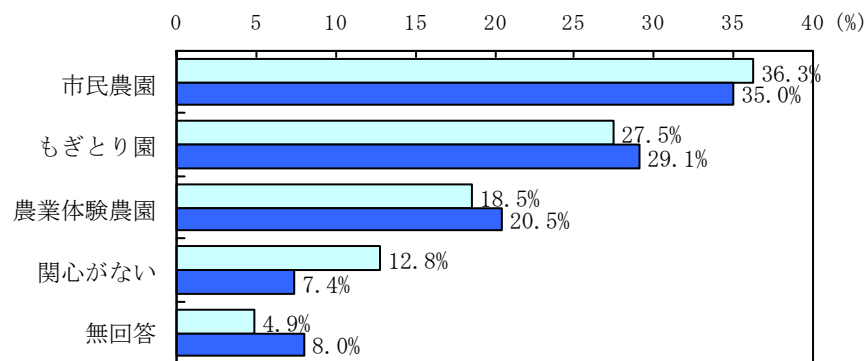


図 I.2-13 関心のある農園のタイプ

6-2 市民農園の現在の状況と今後の意向について

- ・市民農園の利用状況は、「現在利用」「以前利用」合わせて18%である。
- ・モデル地区は利用経験者の割合がやや高い。

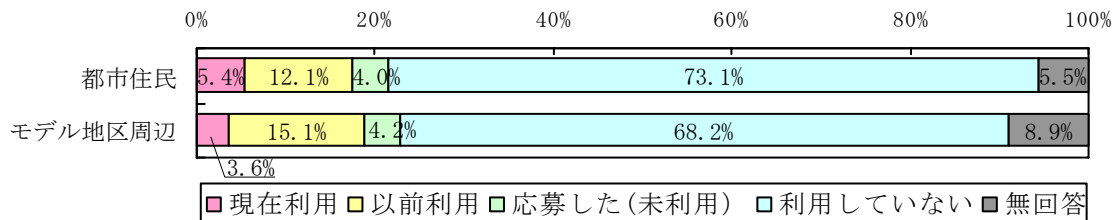


図 I. 2-14 市民農園利用状況

- ・現在市民農園を利用している回答者は9割以上が今後も利用する意向である。年齢別にみても同様の傾向である。
- ・現在市民農園を利用していない回答者の今後の意向は「今後利用する」が44%で最も多い。年齢別にみると、60歳未満は「今後利用する」が52%で半数以上であり、60歳以上は「利用しない」が48%で「今後利用する」より高い。
- ・モデル地区は「今後利用する」が45%で、やや利用の意向が高い。

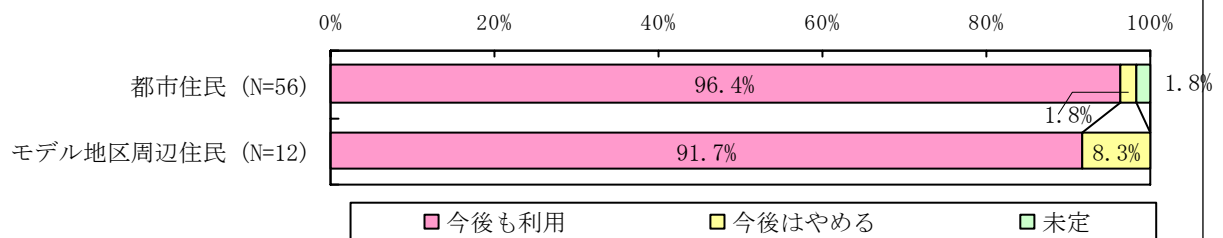


図 I. 2-15 今後の市民農園利用の意向(現在利用している回答者)

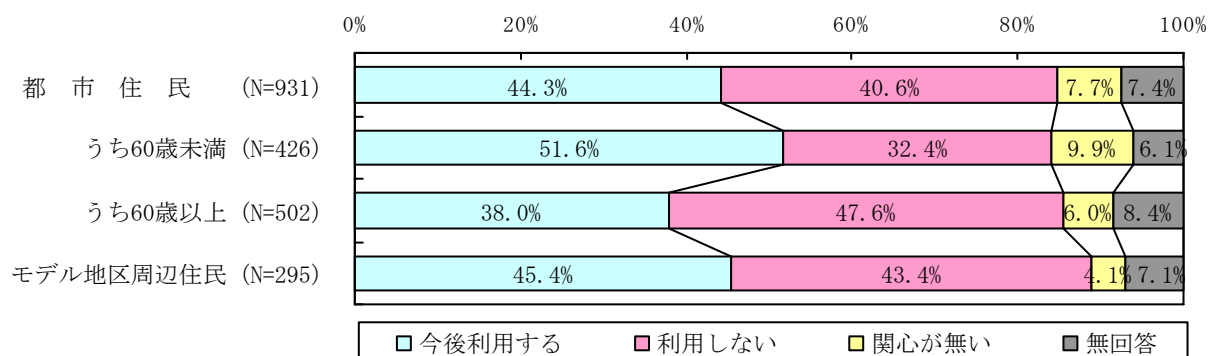


図 I. 2-16 今後の市民農園利用の意向(現在利用していない回答者)

6-3 農業体験農園の現在の状況と今後の意向について

- ・農業体験農園の利用状況は、「現在利用」「以前利用」合わせて3%である。
- ・モデル地区では利用経験者の割合がやや高い。

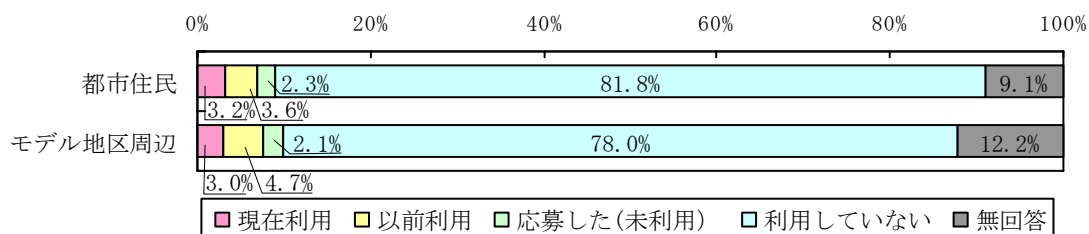


図 I.2-17 体験農園利用状況

- ・現在農業体験農園を利用している回答者は9割近くが今後も利用する意向である。
- ・現在農業体験農園を利用していない回答者は36%が今後利用したいという意向である。
- ・モデル地区は今後の利用の意向がやや高い。

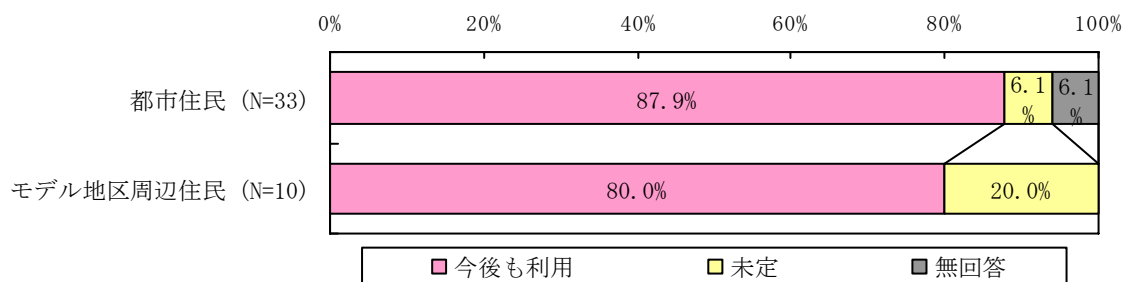


図 I.2-18 今後の農業体験農園利用の意向(現在利用している回答者)

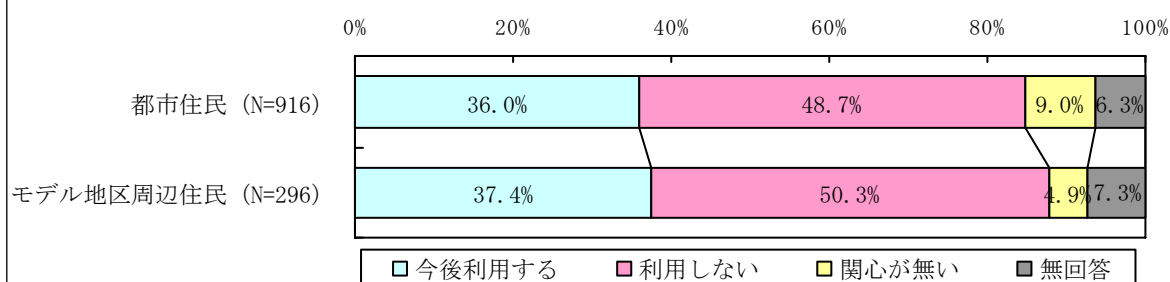


図 I.2-19 今後の農業体験農園利用の意向(現在利用していない回答者)

6-4 市民農園等の利用に当たって、どのような条件を求めるか？（複数回答）

- ・市民農園の利用に当たって求める条件は「居住近く」が71%で最も多く選択されている。次いで「利用料金が安い」55%、「長期利用できる」33%が続く。

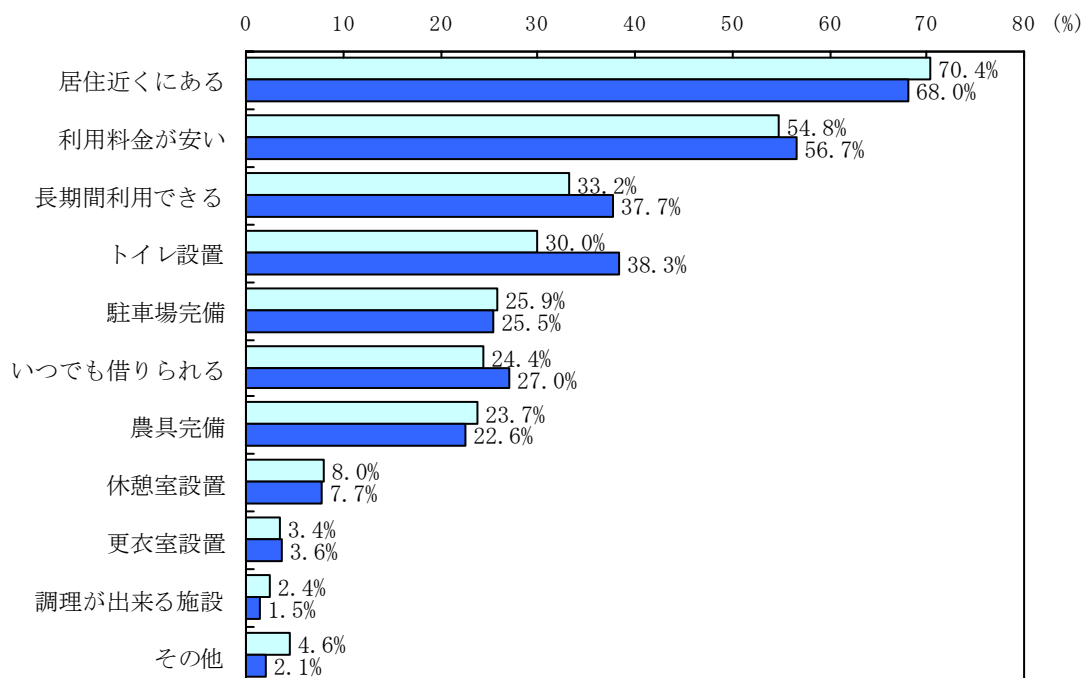


図 I.2-20 市民農園に求める条件（複数回答）

その他）・水道（多数）・農具、農具置き場・良い土地である・もう少し広い畑・アドバイス（専門家、農家の指導等）・順番制・車通りが少ない（空気が汚れていない）・私有農具の置場がある・利用料金が安い（3年で¥12000）・きちんと耕作する人に貸して欲しい。・よく市営住宅のまわりは管理の行き届いていない花壇もあるが、住宅に住む人以外も使えそうな場所は植、農の場として提供してもらえないか？

7. 市民がボランティアで農地や里山などの景観を保全する活動について

- ・農地や里山保全のボランティア活動は、「機会があれば参加したい」「将来参加したい」合わせて71%である。年齢別の傾向は、60歳未満では76%、60歳以上では67%である。
- ・モデル地区では参加の意向がやや高く、75%である。

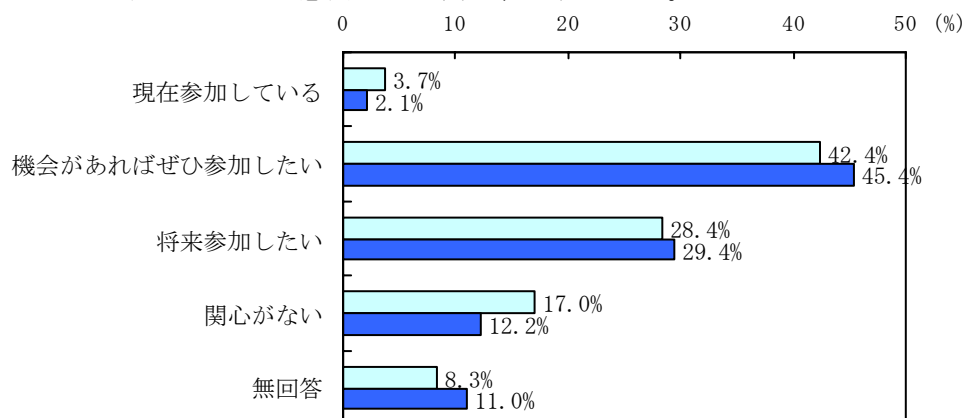


図 I.2-21 景観保全に関するボランティア活動について

9. 上瀬谷・上川井地区内の農業を振興する施策について

- ・上瀬谷・上川井地区の農業振興施策は、「農産物直売所の整備」が53%で最も高い。次いで、「減農薬野菜等の栽培の促進」43%、「学童農園の設置」36%である。
- ・農園の設置に関しては、「学童農園」が36%で最も多く、次いで「市民農園」33%「農業体験農園」29%「もぎ取り農園」23%である。

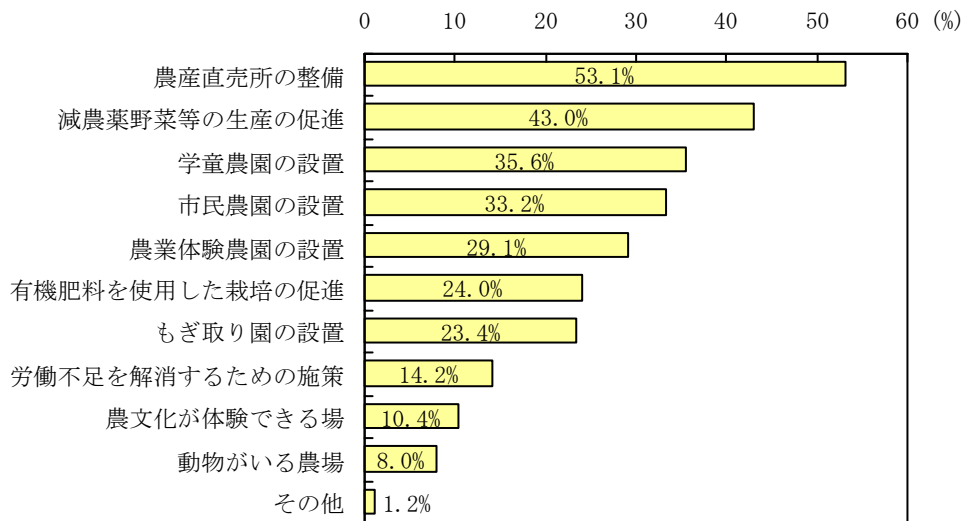


図 I.2-22 上瀬谷・上川井地区内の農業振興施策について

その他) ・ボランティアに期待するのではなく、人を雇えるように農業が儲かる職業とされたい。・税のムダ使いをしないで市民農園を多く公平にを望みます。・健康のためやりたい・障害児・者(知的)(精神)のアルバイト先

10. 上瀬谷地区内の水田について

10-1 地区内の水田は保全すべきか。

- ・地区内の水田は「保全すべき」「どちらかといえば保全すべき」合わせて87%である。
- ・年齢別にみると、60歳未満の方が保全の意向が強いことがわかる。

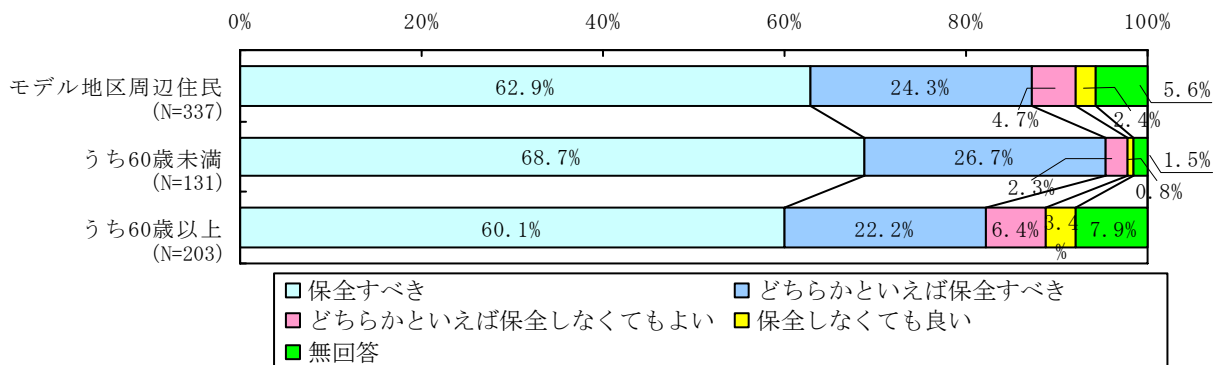


図 I.2-23 地区内の水田の保全について

10-2 地区内の水田を保全するための活動について

- ・水田を保全するための活動を行うべき人物については市民が34%、NPO等のボランティア団体19%と、農業者以外の団体が5割以上を占め、農業者は33.5%である。
- ・年齢別にみると、60歳未満の方が農業者以外の回答率が高い。

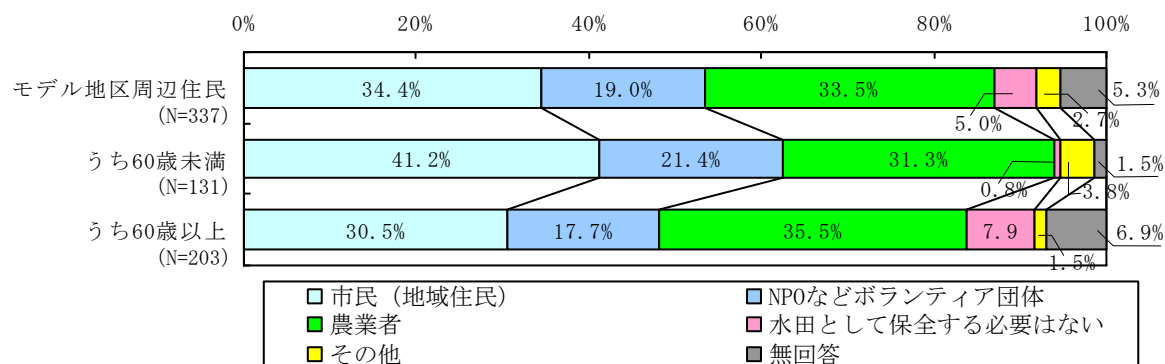


図 I.2-24 水田保全の活動を行う人物

その他) ・農業者が中心でボランティア支援・農業者の郊外、地方転出耕・水田を持っている方が必要とする手助けを「農業体験教室」や「学童農園」で行えばよいと思う。・小中生の体験活動の場・農業者とボランティア団体が協力して保全していく。・子供に体験させるべき・ボランティアや地域住民では農地所有者が負い目を感じる。農業者が人を雇うか、公が人を派遣して農業者が中心になり維持したい。・農業者とNPO等のボランティアが合わさった団体・グループがあるとよいと思う。

10-3 地区内の水田で田植え、稲刈りなどの稲作体験をしてみたいか

- ・回答者のうち稲作体験をしてみたい人は46%である。

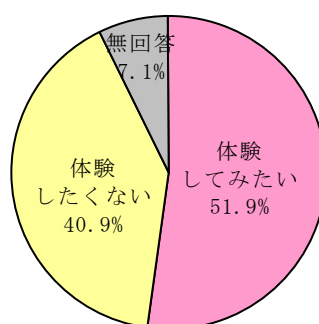


図 I.2-25 稲作体験の意向

都市農業の保全・振興について（自由記入欄）

- ・高齢のため利用できないと思います
- ・農業を守って行く為にもっと沢山農業に関する商売やイベントを利用し農業を営む方々が潤う生活が出来るように協力したいです
- ・輸入野菜ではなく地産直野菜（安心、新鮮、美味）への関心は強く高い。そのニーズに一番応えられる農地保全を願う
- ・維持管理は大変だと思うが、田畑が広がる光景を見るとホッとできるので、これ以上開発されないことを願いたい
- ・ゴミの問題。農家にはゴミを燃やすことを許可すべきだと思います。ゴミの収集量が少なくなると思うし、農家燃やした灰を肥料として利用できる。
- ・近くの里山等の杉林が手入れが悪く（人手がないんだと思うが）密生して下草等が生えない。ボランティア等によりもう少し伐採する等、風通しや日光が入るようにした方がいいと思う。耕作していない田や畑が割りと多い。荒れると回復が難しいとのこと。農地法上の問題もあるが、家庭菜園等で利用できるようにした方が良く思う。
- ・私は横浜市に居住しています。昭和56年に転居してきた当時はすぐ近くに市民農園がありましたが満員で順番待ち状態でしたが、いつの間にか住宅になってしまいました。できれば、10坪程度の土地を借り、家庭菜園が出来ればと思っています。
- ・既存の農専用地及び農地の現状保持は堅持していただきたい。農家の後継者不足による農地転用を防ぐ為の方策を考えていただきたい。
- ・市民農園などもっとわかりやすいように利用方法などアピールして広めてもらいたいと思います。
- ・子供がいるので将来的には体験的にさせてみたいと思いますがチャンスがないので…チャンスがあれば利用したいです。
- ・障害者なのでお役に立てなくてすみません
- ・是非キューバの農業政策を見習ってほしい。日本は食物自給率がとても低く国際情勢や異常気象により海外からの輸入に頼れなくなった時のために、本当に危機管理をしっかり行なってほしい。国を挙げて農業政策の見直しが必要だと思う。減反政策もつてのほか。都市農園のような小規模多様種生産などの試みはとてもよいことだと思う。小規模だからこそ、有機栽培にもこだわられるし、都市部の持続可能な開発に農地を積極的に取り入れるべきだと思う。
- ・周囲に臭害のない農法にしてほしい
- ・私の家の近くは梅畑になっていて農地ではあるが本当に農業をしている様に見えない。
- ・市民と地主の交流を計る
- ・子供に農業の大切さが教えられるような形でやっていくべき。リクリエーションの一つにとらえている大人からは里山や農地の（自然）存在意義など伝わらない。
- ・税金対策としての農地が多い。もっと有効利用してはいかかが。
- ・このようなアンケートで天下りの方の仕事を作らないで下さい。
- ・関心がないわけではない。高齢者の為元気に行動出来ないのが悪しからず。
- ・周辺には税金逃れの生産農地が多くある。税の問題に目をつぶって「都市と農業のふれあい」などナンセンス。
- ・地産地消の徹底を如何に実現するかが都市農業の成否を決めると思う。
- ・後継者不足で手入れが出来なくなった農地や里山を農地周辺の住宅地に住む人たちに貸してほしい。一部市民農園のようにしている所もあるが、利用者は遠方の人たちばかり、車で来ては違法駐車をして数時間農業をして帰っていく。近くに住む者達は畑仕事をしたくても情報すら入ってこない。地域内での共存こそが大事だと思う。
- ・大切な財産なので皆で守っていくものだと思います。一人一人が意識を持って「選ぶ」ことが大きな力になる。
- ・近郊に残っている農地、里山の緑は生活に欠かせない存在になっている。都市近郊農業が成り立つような政策を施してほしい。
- ・自然公園も住民運動で得たものなので住民は各々活動し大切にしています。農家もあり雑木山あり有難いことです。
- ・食の根幹である農業への関心と体験を子ども達がしていくことを望んでいる。そこから動植物への関心と命の尊重を学ぶ手立ての一つにしてほしい。
- ・子どもたちにとって食物は本の中だけの物ではなく、農作業の実体験の中で接していくことはとても大切な学習だと思う。食物をつくることの大変さや楽しさを知っているのはじめて常識ある大人になっていくと思う。国は農地やそこに従事している市民を支援し大切に守っていくことが将来をなう子どもの成長にもつながると考える。
- ・農地が多いのは良いことだが、農業散布が心配。
- ・住宅地に農地があるということは人家（住宅地のように人目が届かず夜など大変ぶっそう、空き巣など非常に多く不安も大きい。農地が多いことは住宅地としての安全が保たれない。住宅地の中の農地は十分に考慮すべきである。
- ・緑の空間、豊かな環境、食料の自給率への寄与等、都市内の農地の保全は多くの価値があると思うので、単なる効率化に走らないように、広い目で見た農政の判断を望みたい。
- ・私は関心は有りますが、70才を越えていますので、意見など言える物でもありませんが、アンケート調査の参考になるかどうか、解るかどうか？よろしく
- ・これ以上開発しないで欲しい
- ・市民へ活動のPRをしてみては？
- ・必要と考えます。高齢なので利用する犬ですが。
- ・地主の方たちが「農地」であることを証明するためか梅や栗を植えている農地が多い。そうした実質的に農地を積極的に営むつもりのない農地を市民農園として利用させてもらいたい。
- ・現在周囲に専用地域があつて都心に近いながら農地が多いのは非常に良いと思う。新鮮な農産物を安価に手に入れられることはメリットであり、新しい品種なども手に入るしこの町にも一定の農業専用地域があつても良いと思う。福祉に役立つのでもっとアピールしてほしい。障害者の雇用にもつながると良い。

- ・農業が市民生活に貢献していることを互いに認識すべきである。
- ・農業は安全でおいしい農産物を提供してもらいたい。そのためには、専門農家がきちっと取り組み、地産地消で支えていく必要あり。自給率をあげなくては日本があぶない！
- ・いつも新鮮な野菜が食べられるのはとてもうれしい事です。菜の花等もすぐにやわらかくなり、いつまでも農地があることを祈ってやみません。
- ・新鮮な農産物を輸送力に頼らず（CO₂削減の為に）入手できる様また都市の緑地保全の為に近隣に農地が必要と考えます。
- ・後継者不足のため休耕地があり希望者に活用できるようなシステムを確立するよう望む。
- ・一番の希望はなるべく農業を使わないで欲しいです。除草剤等も使わず手作業を望みます。
- ・温暖化や日本の自給率の低さを懸念しています。都市において農業が発展すればこれらの問題解決に貢献できると考えます。
- ・何らかの形で農地を残しておいてもらいたい。
- ・日本の自給率UPのためにも、地球温暖化の為に、そしてなにより都市住民に新鮮な作物を供給する為にも頑張っで欲しいと思います。
- ・税金のムダ使いはやめましょう。姑息なアンケートで財源確保をねらうのはミエミエです。
- ・日本の食糧供給の観点から流通システムを再考し、若い方々が希望と財務の安定が望める農業生産であって欲しいと痛切に思います。
- ・隣地は畑ですが種まきの時肥料をやるので、その作業のある日は急いで外出する。臭いで息がつまりそうになるので公害と思う。住宅地での農業には反対です。
- ・雑草が繁っている空き地を見かけますが、手軽に楽しめる「花畑」として貸したらどうでしょうか。農具も要らないし手軽に楽しめるのではないのでしょうか。
- ・よく分りませんが、財産管理していると思われる空き農地があり、出来たらそういう所を皆さんに貸して頂けるとありがたいと思います。だんだん農地が減り、それに伴い虫、動物がいなくなるのは残念です。
- ・都及び市が乱開発の規制を強化し緑地保全に努めるのが急務である。40年前に比べ田園都市沿線の緑が破壊されてしまった。今八王子みなみ野が破壊されている。残念です。
- ・農地を保有されている方に税金等の優遇をもっと考えて欲しい。
- ・緑地保全は、里山農地等の保全管理については都が責任を持って将来のために全力を尽くしてもらいたい！
- ・農薬使用は反対です。できるだけ安全安価なものを買いたいと思います。
- ・現在の農用地を保全してもらいたい
- ・市民農園を借りたくても借りられない（満杯）⇒増設、借りっぱなしで手入れのない人の排除
- ・都市緑地のための農地などきれいごとは言わないで下さい。都市は市民のもです。都市農業保全もいけれど住宅地の環境壊して住みにくくしている現状どう解決されるのでしょうか住宅地は幸せを求めての平安な生活者のものです。農業被害者を生まないで下さい。
- ・低開発国の人口増加及び地球環境の悪化に伴い食料の自給は国の役割
- ・緑地空間の保全は市民の心の癒しの場として絶対必要である。農地・里山等の転用は絶対規制してほしい。
- ・現在は仕事があり利用する機会はないが、以前転勤で地方にいたころは社宅内でキュウリ、オクラ、ナスなど栽培して楽しんでいました。将来は市民農園などを利用してみたいと思っています。
- ・農業を身近なものとして子供たちに伝え食物の大切さなど（食育）を充実してほしい。
- ・市民農園や農業体験農園を利用する方のモラル（違法駐車、ゴミの始末）が大切だと思うし、行政として利用者に徹底してほしい。
- ・腰痛の持病の為実働をやりたいくても不可の状況にある
- ・農地が失われて行くのが残念（遺産相続等で）
- ・40年前の農地（生田）を借り野菜を作って楽しんだが、今は体力が無くなっているが参加はしてみたいと思う。
- ・小さすぎない農地の存続が望ましいと思います。個人の運営が大変ならば行政の借り上げでの運用は？
- ・農地の保全はよいが休耕地が最近目立ち、春先の風に土が舞い上がり住居に迷惑をかけている。保全をしっかりすべき。
- ・環境保全のためにも重要と考えます。
- ・無理な振興、保全は必要ない。
- ・未利用農地の集約化を計り、それに健康な高齢者を組織化して農業に参画させ収益を分配するような企業しくみをつくるのが、多面的な有益と考える。
- ・土地の食物で生活できると、とてもいいと思う。いろんなところ（近く）で地場物を食べたい。
- ・小区画の農地を借りて自分で農産物を作りたいと思いますが年齢的に無理等で残念に思います。
- ・緑地にはもう少し手を入れて見通しを良くしてほしい（歩道でなく自由に中を歩けるくらい）大きい木は下枝も切ってほしい。市民農園は何年に1回抽選ではそだてる野菜が別れない、せめて5年、10年と同じ区画を。
- ・若い頃は色々やる気がありましたが、足、腰が弱くなり、庭で野菜、花作りをしています。若い人、子供には色々参加してほしいです。
- ・このようなきっかけがないと、なかなか入り込めない。
- ・種々の点で、保全は必要と思います。
- ・公的には①市民農園②体験農園のケースとなるのですが、現実には私の周りでは、地主から直接借りて（無料、但し、個人的に若干のお礼）が多い。2.数年前に市30m×長さ100位の農地が高齢化で貸出し、あっという間に借り手でうまった。これは上記の①、②の統計には入らない。私のも。やりたい人は多い。
- ・今後も農地は確保して広く定年の人に利用させてもらうよう役所よりお願いをしてもらいたい。
- ・相続税等の面で都市農業は減る一方ではないでしょうか。居住した14年前はカエルの鳴き声で、のどかでした。現在は農地が半分減少なくなりました。これも時世でしょうね。
- ・ここはケアなき老人ホームです。食事も出ます。私共が若くして食事を作っているとしての答を書きました。今後は良く調べて普通一般家庭のポストにアンケートを入れる様に！アルバイト料がムダです。

- ・農地は残すべきです。
- ・地域で農産物の供給ができれば新鮮で安く手に入れられる。農業も会社組織にすれば経営、雇用、供給、それぞれの面でメリットがあると思われる。
- ・全国の農業専業者への実の有る政策を希望する
- ・6-4 と 7 について加齢のため関心はあるが出来ません。
- ・安全で新鮮な野菜の供給
- ・市民農園が少ないです。もっと多くの人が参加したいと言っています。
- ・国産のものが少ない(野菜…)ことや、食育の事などを考えれば、農業・農地はなくしてはならないものだと思います。
- ・地域の環境を守る観点から農地の確保をする。(乱開発は地球の温暖化の面からも防止してほしい。)
- ・農地法を改正して農地を気軽に借用できるようにして欲しい
- ・近くにある農地は、大雨が降るたびに、排水口から泥水があふれ、道路が使用できない事もあります。環境を整備した上での保全を求めます。
- ・緑地空間確保のためなど農地は全体必要。でも道路が泥だらけになっていたり、風が強い日に、土が舞ってくるのは困るけど…
- ・畑や樹木等これからも多く残してほしいです
- ・過保護な政治環境で農業は国際的に生き残れるのだろうか？あまりに低い自給率を西欧のように再び上げることが可能かどうか？関心はアンケートとは別のところにある。
- ・J Aなどに加入しなくても、農業に参入できる(しやすい)、制度や土壌を整備して欲しい。(やりたいと思っても、一般人の参入は難しい)
- ・農地を宅地にしないで欲しい。誰でも参加できる農地を多く作って欲しい。
- ・自宅近くの農地は美観を損ね、肥料の飛散や悪臭等で癒しや憩いとは反対との感じがする。農産物供給の意味はあるが、住宅街には無い方がよい。交流の場は一部の人だけで、心安らぐ空間や防災空間にはなり得ない。
- ・やる方がいるかいけないかの問題です。これから退職する方が多いので市民農園などの利用者がふえると思う。農地の保全に頑張ってください。
- ・地元特産品の差別化…ここだけにしかない農作物・農畜産を地域も応援して地元唯一物産の育成に協力していきたい。
- ・失われつつ都市の農地を是非守ってほしい。相続等の問題について、バックアップする制度が必要と思う。
- ・地域固有の農産物を大切にすべし
- ・農家の出身なので土いじり大好き。年令的に利用は無理。農地の宅地化が進んでいるが非常に残念に思う
- ・農業は日本にとって大変大切なもの。地産地消が目指せるようもっと農業に目を向け、自然の中で生かされていることを自覚し、土と親しめるような心がけることが大切。子孫に美しい里山を残し、農業を体験させたい。
- ・農地、里山の保全に役所は力を入れて欲しい
- ・農業は市民生活の基本であり軽視してはならないことを徹底したい。
- ・農地としてあまり活用されていない畑を行政で積極的に市民農園となるようにしてほしい。栗・柿・梅等の木を植えてはあるが収穫もあまりないところが目につく。
- ・農産物は可能な限り流通経路を経ないで入手すべきと思う。(コスト・鮮度の両面から)出来るだけ居住地内の産物を直接入手したい。それがどの地域でも可能な政策を実現してほしい。
- ・農業振興の重要性をもっともっとPRすべきだ
- ・市民農園独りの人が何箇所も手掛けている状況が見受けられる。多くの人に公平に利用できればありがたい。
- ・生産緑地を極力存続して欲しい
- ・自立した都市であってほしい。そのためには都市農業はたいせつ。
- ・郊外地区で山や川に恵まれていたことから、農林業、里山としての保存保護が重要と思う。国の支援方法の検討を。
- ・東京の、しいては国の宝である高尾山の自然を破壊する無神経な道路行政に怒りを感じる。金銭では買えない自然をもっと大切に。
- ・財産保有のための農地としての保有が目立つ。これは都市農業ではない。
- ・アンケートが「市民農園」か「農業体験農園」のどちらかに誘導するような設問になっている。他にもいろいろなアプローチの方法がある。私は現に福祉施設の農地にボランティアで出向いているが、関心があれば、自分から、近くでそういった所をさがすのではないかと思う。まずは近くにあるべきもので、あとは借地料が安いかどうかになると思う。
- ・都市農地の税減免
- ・地球温暖化防止の為に都市近郊の農地、緑地は必要。畑作のみならず、果樹園等観光農園の施設もあって良いと思う。
- ・近くの農家の方々が解放に向けた姿勢が無いと、農業の振興・農地の保全はありえないと思います。
- ・長野県に、転勤した経験有り。関東を初めて離れ、農林業の大変さ、大切さに目覚めました。そしてその知恵・労力を受け継ぐ次の世代が、いないという危機感。ぜひとも、農林業を守る仕事をして下さい。期待します。
- ・空地はすべて市民農園にする。団塊の世代がふえるから。
- ・農家の方の畑地を開放していただきたい。
- ・農業専用地区のすぐ隣にニュータウンの住宅街があり、農業地区は昔からの地元の人、ニュータウンは引越してきた農業とかかわりのない新しい住人が多く、相互の協力や理解がないと今後の都市における農業は難しいと思う。
- ・地域の生態環境の整備のためにも、土地利用プランを見直し、水田耕地に指定保護を実施し、最小限度の確保も早急に要望する。(燕の保護の為に)
- ・環境保全型農業の振興に重要である労働力不足に高年者労働力を重視することが大切である。
- ・それよりもまず利用者のモラルを問いたい。自転車ぐらいならともかく車で作業にきて路駐する。せまい道にじゃまであぶなく近くに近い方がよい。やめてほしいくらいです。小学生の登下校車にひかれそうになっています。
- ・現在神奈川県主催の中高年ファーマーに参加し4年目になります。このようなことが居住地近くできると幸いです。

- ・私の家の周囲は大規模な農業専用地区です。しかし最近農地の荒廃、農地以外の他目的への流用が散見されます。農業の隆盛は日本の柱となるものです。将来に亘って農業以外の他用途への活用、特に住宅への転用は絶対がない様国で規制が必要。
- ・レクリエーションや身体の運動では農業はつづかないです。
- ・現在、趣味と実益をかねて、農業をやっていますが、住宅地の内で農業をやるには、いろいろ問題があります。（かれ草を燃やせない等）行政でぜひ前向きに検討していただきたい。
- ・世界的な人口増、生活レベル向上による食料不足は必然。輸入減少、高騰に備え、農地確保は必要。
- ・単一機能を集中させた現代都市機能が結果的に、大きな問題をひきおこしたと感じる。様々な機能を、身近にバランスよく混在させる必要がある点から、農地の保全是重要と考える。
- ・有機栽培で自然の環境を大切にしたい農業を育成する必要がある
- ・都市に於いても農業経営が成り立つ環境を整える事は地方自治体、農林水産省の為すべき事ではないのか？
- ・都市部の住環境は悪化しています。是非とも農業の振興・農地の保全是大切です。
- ・地球温暖化防止のためにも農地保全是重要と考える。多くの児童に農業体験させ、作ることの大変さを教授する。
- ・農業の経験が全くないので、農作業をしたいとは思わない。ガーデニングの延長で、ゴーヤを育てたり、ブロッコリーを作る程度。近所で農家の貸農園で収穫した野菜を届けていただくと、有りがたくて、うれしいです。ひと葉でも無駄にしないと評判で、皆さんから頂きます。（貴方つくる人、私食べる人で通しています）
- ・住宅、マンションが多くなり、昔のおもかげがなくなさびしい気がするか？
- ・税金の関係か、ただ梅の木・クリの木を植えて、そのままの状態の畑もどきの土地がたくさんある。このような土地をもっと有効に使えるようにならないものかと思う。
- ・農業をやりたいとは思わないが、自然環境を守る上でも農地は必要であると思う。
- ・“地産、地消”を前面に出し、都市近郊で生産された農産物は、その地で消費される方策を講じて行きたい。消費者に向け、地元の農産物をアピールする必要もあると思う。
- ・6-3について、機会があれば利用したい。
- ・一戸の住宅が狭くなってきている故、広い場としての農園が必要で、季節感とも一体になれる。脳活性化の為、寝たきり・・・等を防ぐ為にも費用は安いはず。充実させ、したくなるように！
- ・日本全体の農業に対する関心が低いと思う。又、現在農業に携わっている方の植物に対する考え方を身近に感じる機会を増やして欲しいと思う。（あまりに生産性や効率性を考え過ぎているのではないか？）
- ・先人の方が苦勞した田畑はあまり宅地にさせたくない。土は肥えている。さばく化させるな。
- ・宅地の中に空間緑地の農地が点在して都市計画（宅地開発）と農水省の行なう都市農地行政がバラバラで形をなしていない。これを第一に改めるべきだ。
- ・住宅地内に農地は必要ないと思う。少し離れた処に憩いの場として活用させて欲しい。
- ・実家が市民農園を利用しており、季節の野菜が取れて、両親も有意義に活用しております。子供もよろこんで収穫し、食べるのでとても良い土地利用だと思っています。
- ・安全で安心できる農産物を作り続ける事は、将来の事を考えるととても大切な事と思うし、人間が生きていく上で緑と、土地は心の栄養としても大切だと思います。
- ・農業者が高齢化している現在、定年退職者のために農地の貸借を簡単に出来るよう制度を考えて下さい。
- ・食料自給率向上のため、早めの対策をうって下さい。各企業が一枚かむと事がややこしくなるので、公としての政策に期待しています。
- ・生産者緑地の休耕地に生える雑草が秋～冬に枯れ草として、自宅の周辺に散乱、農地所有者はしっかりと方策を取ってほしい。
- ・四季折々の季節感、香り、土に触れる etc 老若男女問わず五体五感に、大変重要なことだと思う。災害時の利用協力など今の内にきちんと決めておいた方がよい。（トイレ設置等）
- ・都市の農地を宅地にすれば地価が下がる。地価の高い都市に農地は要らない。
- ・経営の大切さ、かつこいい所等、支援が必要。出鱈目な行政、治策や不動産屋の乱開発これでは駄目！暴走も乱開発も大自然の中、1人ぼっちであつたら犯罪はおきない。※のぼりと新聞別紙参照
- ・周囲にはまだ畑がありますが、この辺の農家は、税金対策のため、農地になっているらしく、植えても収穫もしないで耕しています。
- ・自給自足の徹底！
- ・地方の里山、里地の風景が次々と消滅している中、市内2ヶ所の変わらぬ風景はまさに「奇跡」としかいいようがない程重要だと思います。都市農業と都市住民の結びつきは大切。
- ・将来は食も世界の奪いあいになると思います。輸入にたよらず国内の食料を確保する上でもきちんとした政治のスタンスを取ってほしい。
- ・私達の舞岡地区は農業専用区域があり、農家が何軒もあります。私達は新鮮な野菜を求めてよく利用します。とても理想的な地区と思います。
- ・輸入品をあてにせず自給自足を目指すべきだと思います。
- ・国には本気で積極的に上記主旨を振興してもらいたい。食糧危機は着実に進行していることをもっと本気に考えるべき。
- ・近くにあれば参加したいと思っている。
- ・緑地保全是第一にこれ以上の開発は不用です。
- ・地域の市民農園だった所が宅地に変わるという事がここ頻繁にあり、たいへん残念に思う。なんとか半分でも残してほしいと願っております。
- ・砂ぼこりや、においなど、住宅地の近くでは迷惑となることが多い。
- ・計画的通年利用で緑地を提供して下さい。
- ・家庭で少しですが、野菜を作ったり出来るので特に市民農園は利用していませんが、農作業をしながらコミュニケーションを計ることは良いと思います。
- ・食に関心を引き付けるには都市農業が適している。舎田しか食物（野菜など）が獲れないと思わせておいてはまずい。大切さを理解させる事。

- ・プロの農家が意欲をもってとりくめる農地がしっかり保全されていてほしい。身近に農家が健全に存在していれば、子供も自然と見ているし、大人もちょっと“体験”するよりもずっと農業を身近に感じると思う。
- ・農園を体験する事によって、虫食いや曲がり認めて、それらも売れる様になり、農地の必要性が増す様になる。
- ・今回の内容には関係が無いのかもしれませんが、問題を感じることがあります。私の住む地域は自然が多く、たくさんの人々がそれを楽しみにいらっしやいますが、そういった地域の為、道が狭いところもあるのですが、向かいから我々住民が通勤などの為に歩いてきてもおしゃべりやよそ見のまま歩かれることが多いです。私達や子供達が車道に下ることがよくあります。これらの自然を皆さんに楽しんでいただきたいと思いますと同時に、自然がなければ町が使いづらくなることも少ないのかなと思ってしまいます。
- ・近所の農地を見ると休耕地が目につく。有効利用出来ないものかと思えます。
- ・身近なところで美味しい農産物を買えれば一番いいと思います。コインを入れて1度買った事がありますが非常に美味しくなかったのをやめています。
- ・友人達と一緒に畑作りたいと思っているが、なかなか畑が見つからない。後継者がいなくて困っている農地等簡単に借りられるとよいと思うし、そういう情報を簡単に手に入れられるとよい。
- ・農家の高齢化に伴い、作業を手伝うようなボランティアがあっても良い。土に親しむことは、子育てにも好影響を与えられるので。市民農園の拡大・普及を望みます。
- ・ビルの屋上は全て農地にすべきだ。
- ・単なる税金対策ではなく、真の意味で都市住民の生活に密着した農業、農地は必要である。
- ・食糧をほとんど輸入に頼ることに、不安を感じています。国内や地域で自給自足できる種類や量を増やし、安全に食したいものです。
- ・農地税の安い農地を一般市民に借りやすいようにする（農地のまま）（農地を一般に貸す場合、宅地として貸さねばならない）
- ・大都市集中を廃し、地方分権に力を入れ、農地の効率化を図り、農産物の生産力を上げ、需給率を上げる必要があると思考する
- ・住宅の近くにある農地が、休耕されていたり、せっかく実った大根やキャベツが収穫されないでほったらかしにされていますが、農地を分割して希望者に貸してもらえれば、大切に小さな畑を活用し、作物を作りたいと思います。
- ・車窓から見る田畑が休耕している所が多く見られ非常に悲しい。自分は実家で小さい頃から、田畑をたがやして年かけて作物を育てていたので休耕田畑に補助金を出す政策はおかしいと思う。
- ・私達の食の源・心の源農業をもう一度見直したい。
- ・農業に関係した事がないので、あまり関心がなくてアンケートにお答えすること出来ませんでした。
- ・農業の次世代を育成する制度化を活発に・・・
- ・道路の緑地帯や都市公園の共用部など、手（＝予算）が回らず草ぼうぼうだ。区画に分けて貸し出したら経費節約、一石二鳥だと思う。農地というより花壇になってしまうかもしれないが。
- ・農業体験農園が近くにできてほしい
- ・自分が利用する事ではなく、近くに新鮮な農作物がある事がうれしい事だと思います。
- ・特定地区（一定面積内の）を指定に、国の補助金で農業を振興し、それを市民農園や農業体験農園として市民に開放されたい。以上
- ・税金投入反対
- ・緑を多く残して下さい。
- ・税金はしっかり取る。未利用地を農地として認めない。
- ・住宅街の中に市民農園があると土・日の休日は皆さんの声でうるさい。従って住宅地のまわりに市民農園を計画的に作り出す努力が大切。今のように地主さんの自由にしておくと虫くいのに農地が自然発生的にできる。行政はしかたがないのですませてしまっている。努力不足だ！
- ・新しい野菜は美味しい。近くにあるので買いに行きます。・無農薬の野菜がほしい。
- ・宅地化させないために小さい土地にこだわらず安く貸しだし農地を守っていただき温暖化を少しでも遅らせる事が出来たらと思います。
- ・市内には多くの公園が存在するが、普段から利用者が少ないと思われる。農地も公園の一部と考え、既存の公園内の適切な場所を市民農園として開放しても良いのでは。
- ・利用料金が高すぎる（農地、固定資産税もやすいはずだ）（1平方メートル当り460円です）
- ・住み分けをはっきりさせること。農薬等については、住宅に被害が及ばない様な対策方法、どんな農産物が良いか考えてもらいたい。
- ・農地や里山が近くにある事により、子供達が自然に日常的に触れる事ができる。
- ・住宅地等の中でとりあえず植物を植えて土地の値上がり目的と考えられるものについては、政府として厳重な対応すべきと思う。（土地利用の明確化）
- ・多摩ニュータウンの農地は少なくなっています。ベットタウンですので、農地を減らさないようにしてほしいです。
- ・農家へのばらまきが日本の農業を駄目にした。アンケートに金をかけるより農村を歩いた方が実情がつかめる。（農地は隠せないから）
- ・環境保全型農業
- ・緑地空間の保全は非常に大切。
- ・農地は環境保全とのかかわりに於ても非常に大切でかけがえのないものである。
- ・我が家の近くには農地があり、おばあちゃんが毎日農作業をしています。気付くと、おばあちゃんの回りには子供たちが集まり、時には一緒に野菜を収穫したり、袋詰めしたり、お手伝いする姿がよく見られます。身近に農地があり、農業を営む人たちがいる…これが何より子供たちが農業に関心をもつことだと思います。恵まれた環境に感謝です。
- ・農地が駐車場や宅地になってしまうケースが多いように思います。農地が減らないような行政をお願いします。
- ・このところ定年を迎えた団塊世代の田舎暮らしが奨められているが、全くナンセンスである。60、70年代までは出来るだろうか、その先、80、90になって百姓仕事出来るのか、そうなるからどうやって生活して行くのか（犬もその頃は死んでいけば問題ないが）（本題とは直接関係ないが気になる社会現象である）

- ・臭い、ホコリ、農業等の問題をクリアすれば、地域住民との共存はうまくいくと思います。現に、新鮮な野菜、豚肉の加工・なによりも大きな自然の恵み、イベント等を通じて、広く理解をいただき、住民の幸せの言葉を聞いている地域です。
- ・現在の地域の状況と今後の方向性が具体的に理解しやすい様な掲示物があり、現実と理想とネックになっている問題点を示してほしい。
- ・子供がいるので公園だけでなく農地があると農作物をどのように育て作っているのか大切さを教えることができる。又、道を通る時あいさつをしたりいつもいてくれる人のあたたかさや安心感があるのでぜひ残して頂きたい。
- ・緑が残っているのは生活環境上良いと思います。
- ・2について横浜市に於いては、草木、ハウスのビニール等の資材が無規制で野焼きされている。困っている。この問題が集中処理（大規模施設で）がされればとの条件で②とした。ぜひ、規制及び処理について解決策の制度を作ってください。
- ・後継者の少ない現状で農業は今後減少する可能性が高く、スッパリ切り捨てて、地方農業に頼ってはどうか。
- ・公共用地（里山）の管理に費用をかけない方法を推進すべきだ。例えば、わずかな費用で自治会等へ管理をまかせるなど。多摩市は緑が多すぎるから管理費用がばかにならない。
- ・生産過剰になった農作物は廃棄するのではなく加工品にしたり、市民に安く提供するなど工夫が必要と存じます。夏だけ自宅の庭で（シシトウ、キュウリ、トマト、ピーマンを）楽しんでいます。
- ・農地と緑地を大切に
- ・年々人も住居も増え、緑地や農地が住居になっていくのをとても寂しく感じています。だからこそこれ以上農地を失って欲しくないです。こののどかな風景を未来の為に保全して欲しいと思います。
- ・都市農業、農地保全の名目を盾に、農家周辺の道路、下水道整備を思う存分税金でまかなう。
- ・地域でできた物をいただくということは、新鮮で栄養が高いだけでなく、運搬費などのコストも削減され、大変良いと思います。各都市に農地はこれから必要だと思います。
- ・資源のない日本で農業は唯一産みだせるものだと思います。食材の多くが輸入にたよっている現在、とても大切であると思います。
- ・高齢者農家の農地活用を市民との交流の場として生かし、その政策に市民の声を反映させる。（アンケートでなく生の声を）
- ・都、県、各市の各行政が連携を取り合って、本格的な農業計画を考え、片手間的な市民農園等はあまり意見がない。
- ・「地産地消」は久しいですが、住民の啓発、輸入品の競合等について行政主導農家に依る普及、ピエール活動を希望しております。自給力を高める方向は、今後更に重要度を増す状況にありますので。
- ・近隣に畑がいっぱいあるが、畑で葉やその他を燃やされた時に近隣住民は煙でとても迷惑している。これは受忍限度の範囲内なのか（消防署に通報したくなる）
- ・農地が多くあると“田舎”だと思われがちだが、住環境に緑地空間が多くあることはとても良いこと！是非、これからも農地は残していく…増やしてほしい。
- ・周りに農家がたくさんいらっしゃいます。高齢の方が亡くなると、土筆畑にかわりました。団地に住むものとして畠を貸して欲しいと思いますが、税制上か、政策上か解りませんが、駄目だそうです。とても残念に思います。
- ・友人の農家の好意で竹の子掘り、芋ほりなどを毎年楽しんでいます。農家の皆さんもサラリーマンなどとの交流できる場を提供して欲しい。
- ・区画整理地内の宅地を地主さんが、農地として活用している所が近所に散在するが、これからは、市街化区域内にも、区画整理地内にも人口減の時代であり、「公」が関与して農地を利活用するしくみ、制度（税制面、公有地として活用するなど）が必要な時代・ニーズがあると思う。
- ・農地はなるべくなくしてほしくないです。
- ・住宅地周辺に現在する公共空地、農地はいやしの緑地空間を住民に提供しており、民間への競売はさけ、保存すべきである。
- ・退職後、野菜作りなどに励んでいる人は健康で元気な方が多く癒しの面からも、緑地農業は見なおされてよい。
- ・自宅近くに農地が有るが、付近住民とのかわりがないように思う。なにかかわりが出来ると良いと思う。
- ・農業振興に努力すること。
- ・休耕地を見るにつけ、とてもわびしい気持がします。利用できる方策考えるべきだと思います
- ・市民農園、農業体験農園と農家の共同収穫祭など、一体感のある祭事を行うことにより、農業と市民参加への活性化、達成感を盛上げると良い。
- ・①農家はあれども、実質的な生産がない。（建前だけの農地）②農業従事者減少（後継者不在）これ等を解決する一案として、農業体験で作業従事者の増加を計る。※市民農園はそれなりに楽しめても、農業とは云えない。自給率アップの為、農業に興味のある人を募集すべし。
- ・都市部では利用可能な土地に制約がありすぎる。政策的に何か取り組むのであれば、地方への誘導も検討すべきではないでしょうか。
- ・近く農園は年々家屋が建ち宅地化が進んでいる。
- ・食糧自給率の向上、国工及び環境保全等国家の戦略的観点のもとより、人々に対する癒し効果等、絶対不可欠なものと考え、国工の一定割合を確保するという法令を作るべき。
- ・税金逃れの名目農地もある様に思うが。その辺から検討すべきではないか。
- ・税金逃れ？のためか、形ばかり果樹を植え、収穫しているのを見た事がない農地もある。貴重な農業生産設備（場）を無為に遊ばせているのは、社会的に許されない。この様な農地は没収し、市民農園なり、農業を営みたい人に譲るべき。食糧自給率を少しでも上げるよう強力な農政を望む。
- ・農地道路にたくさんのゴミがすてられているのが残念です
- ・滞在型の農業体験があれば、参加してみたい。農地を残す為には農業者への助成が必要だと考える。高齢化や、跡つぎなどの問題が大きいと思う。

- ・住居地域と農地との共存は市民生活を豊かにし、環境保全効果も大きい。現在の生産緑地の様な「遊休地」状態をなくし、家畜も含む農業（真の生産）を、ぜひ市内に育成してほしい。
- ・農業又農地について、へらさないで下さい。又、農地の宅地化をとめて下さい。
- ・荒れた農地が点在していて悲しい！ぜひ市民農園等に利用させて欲しい！
- ・生産緑地等に柿・栗等の果物を植えてあるが、収穫されないまま翌年まで伸びている。また雑木林の手入れが悪く、伐採をしっかりとし、山の若返りを計ってほしい。
- ・水源地域も含め、水田・農地に自由に入れて遊べる空間として、野生動物との触れ合いが2～12才位で体験できるように、子供にさせてあげたい。（サワガニ・ザリガニ・メダカ・ドジョウ・トンボなど）
- ・市内では非農地は残してほしい。そして出来れば参加したい。ギスギスした世の中で農地の持つ意味は大きいと思います。
- ・緑の環境を守り、人間らしい住みやすい場所を維持すべき。
- ・個人的には、現在あまり関心がないが、まわりには高齢層を中心に菜園を持ちたいというニーズはあり、緑化推進、温暖化防止も兼ね、農業の振興・農地の保全についてはぜひ推進していただきたい。
- ・近くに農地等空間があると、何故かほっと安心感を持てる。今後も保全に努めてください。
- ・たまたま我が家のまわりには農地もたくさんあり、近くに市民農園もありますが、川崎市全体でみるととても少ないように思います。もっとたくさんの人たちが利用できるようにそのような場所を増やしていくとよいのでは…と思います。
- ・都市部の自然を是非、残していただき、農業（食料自給）の大切さをたくさんの方にアピールして欲しいです。
- ・年々、食糧生産の自給率が下がっているの、農業は大切だと思う。これから先、今のように輸入にばかり頼る時代が続くとは思えないので。
- ・効率の悪い農地は自然に還すが良いと。鳥も動物も人も、余り利己主義にならない様に。
- ・荒地は整備し有効に活用することが必要と思う。
- ・高齢化社会に向う現在、農地貸出しが増す事と思う。一般市民がよき農地所有の指導者の基多くの地域で地主に教えてもらい活動される様取り計り願いたい。定年退職者もこれから多くなるので？
- ・風の日、土けむり舞い、雨の日、土が流出しこまっています。※洗濯物が干せない日々あり。対策希望します。
- ・食料を他国にたよっている日本、今後が不安です。是非農地を残し、「自給自足の為の保全を望みます。
- ・キャベツやはくさいなどの廃棄物が、何かに利用できないかと関心をもちました。
- ・農業や農地等、人間にとって大切な事です。時代は変わり、便利になっていてもいつ迄も大切にしておくべきだと思います。
- ・川崎市（特に新百合ヶ丘駅近辺等）は緑地保全の計画性がなく都市開発をしているように思われ残念である。行政にはもっと積極的かつ計画的な町づくりをしてほしい。
- ・近くで農業体験が出来ればうれしい。
- ・地産地消を積極的にPR推進し、都市農業を活性化させる。

- ・子供達も一緒に作業ができる場があれば、未来にもつながっていくと思います。
- ・農業体験農園があれば（うちは近くにあるので利用しますが、今後、無理に増やす必要はありません。）電車で移動して必要あればこられる範囲にあるので。緑・自然を残してください！人間の造成会社に任せっきりで、横浜も東京も、人間の利益のためのビル、家（住宅）だらけになってしまします。現状すでにそうです。森をつくりたいです。
- ・私は草木アレルギーがあり、農園・農業は出来ません。でも農園などがあると子供達が見ることが出来ていいと思う。
- ・JAが地元根付いた組織になってもらいたい。これ以上農地や緑地を宅地にしないで！生産者を増やして守ってあげてほしい

【モデル地区周辺住民】

- ・固定資産税撤廃
- ・植林など地球保全を大規模に展開していくイベントなど企画しキャンペーンをはるときにきている
- ・安全性の高い国内産の利用をピールしてほしい
- ・子供の頃から同地区に住んでいるが、最近カエル声を聞かなくなり、さびしい思いがする。
- ・横浜市には市民の為（ひいては自分の為）生活環境を改善していく意志があるとは思えない。農地であった所がつぶされて転用されるのを多く目にする。残念である。家庭の生ゴミなどの再生など社会として取り組めないものか。
- ・農地の保全は必要である
- ・市民農園は反対です。まともな野菜は作れません。始めの内だけ続きません。農地保全にたずさわる人に生活保証をと考えます。農業する人も。
- ・居住宅地に囲まれた小規模農地は宅地化すべき（農機械の騒音、家畜ふん尿肥料の悪臭）
- ・子供達には、農業の大切さ etc、学校で教育し、大人には、TVのニュースや番組で（マスコミを使って…）農業の振興・農地の保全の重要性をわかりやすくアピールしてみたいか？
- ・農地は農地、住宅地は住宅地、公園は公園と都市設計の段階で明確な青写真を描いた方がよい。混在すると街として見にくい。美しくない。先にも書いたが計画的に街全体の設計をしないと欧米に比較して美しくない環境になるのではないかと。農業地域・住宅地域は法令で区分すべき。
- ・都市は建物などをなるべく建てないようにして、農園、畑などを積極的にふやして下さい。
- ・生ゴミ→たい肥→農地→生産物→消費者地産地消でエコロジー
- ・安全な農作物が消費者の元に届きやすいよう、国や自治体がサポートすべきだと思う。（天候の影響などで価格が大きく変動することのないよう、補助金を出すなど…）
- ・10-1、10-2に関連して「めだかの学校」方式の水田モデルに出来ないか
- ・ちょっと大き目の農地を現在借りているので、現在の状態から云うと畠に行つてゆったりとした気持ちになれる広さが良い
- ・特になし
- ・CO2削減、温暖化対策のために保全は大切だと思う

- ・地場野菜等採れたての物が購入出来る様になれば良いと思います。（新鮮で安全な野菜等）
- ・老令のため7項の保全には参加出来ませんが、自然とは共存したいと思います
- ・個人農業から企業的農業への転換をはかり、農地を保全していくことが必要ではないかと思う。専農では暮らしが成り立たないと、農地が減っていく。
- ・子供達に自分の食べている野菜 etc の作り方、苦労を知ってもらいたい。自然にふれさせたい。
- ・都市全体に点々と残す必要ない。里山等特定の景観は残すべきだ。農園については郊外に作るべきだ。農地の固定資産税を上げるべきだ。農業に感心のある人々は定年後、地方へ帰農の方法を通常化するとよい。
- ・住宅と近いので、管理（土）が大変そう
- ・農地や森林などの緑地は、豊かな地球をめざす上で重要、貴重なものです。保全と育成のため税制上、行政上の配慮をお願いします。
- ・都市部の農地は砂害やたい肥の臭いなどで、近隣の方の理解を得にくいものです。でも、地場で育てた農作物は、作り手の顔が見えたり、新鮮で鮮度の高い物を安価で得られるものです。又、命の教育の場としても大切なものだと思います。そういった利点を広め、又、近隣のトラブルをなくするような、農家の方を守るようなシステムができればいいと思います。
- ・農業の振興等については大いに興味はあるが、キャベツ等の例のように大量生産されると破棄されるなど聞くと悲しみと矛盾を感じる。
- ・よくわかりませんが、直売所で新鮮な野菜を常時手に入れることが出来れば良いと思います。
- ・農業・農地を保全し、都市の住民（特に中学生以下）の目に触れるようにし、食の大切さ、有難さを学ぶ環境とする。
- ・ゴボウ・キヌサヤには中国産、カボチャにはトンガ・ニュージーランド、大根には三浦等と書いてあるが、当地（横浜産）を書いたのは見たことがありません。スーパーには週に二回くらい行っていますが一横浜には農協・農家のPR努力が必要だと思います。
- ・形は悪くても新鮮なおいしい野菜が食べたい。現在ある程度の生産物を作っていない場合は農地と認めない。税金も農地は安いのではないか。空地はそれなりの税金をとり、農家に風水害のあったときの保障にする。
- ・市民と農家、消費者と生産者とのより身近な物にするためのイベントなどを季節に合わせて行ってみては。
- ・大切な緑地空間としての位置付け、大きくは食糧自給等のUP等のため是非共農地保全の必要性大なり。
- ・荒れている農地が多くみられます。それを市民に利用させて下さればよいと思います。
- ・自給、自足のかたちが、極端に減って来た現在、将来を考えると、とても心配になる。・もっと国全体、勿論都市に於ても農地の保全、生産は大切だと思う。
- ・農業の振興、農地の保全は絶対に必要である。
- ・「食育」という言葉を最近耳にします。自分達の食べている物が口に入るまでの過程を農業体験から知れば、それが一番の「食育」だと思います。そんな機会が増えるようになると良いです。
- ・市民農園は借りるための応募も何人かでしなければいけないと聞いたことがある。個人ではダメなのか？
- ・農業者以外でも小面積（30～60坪～100坪）の農地が所有できるようにして欲しい。生産物の流通システムを作りたい。生産物は農産物、花、植木生産、植木業、炭焼等、植物に関する事なら何でも可としたい。畑には井戸を作りたい（防災面にも役立つ）
- ・己には関係は無いのですが、遺産相続で農地が減る現象があるとききます。もともと我が国は農業国ですから、農業を盛んにする手だては無いものではないでしょうか。
- ・都市部に農地は大切。是非保全したい。
- ・小さい頃から農作業の体験が、中学・高校迄続く事によって、食に対する関心が深まるのではないかと思います。
- ・農業が嫌いな人や緑の興味のない人に説得は無理だけど、農業や園芸が好きな人なら、農作業もそんなに嫌がらず参加するのでは？
- ・個人所有の土地山林だから仕方ないが、宅地や駐車場に直ぐなってしまうのが残念。公の支援や手段が必要と思う。
- ・住宅地の中に有る生産緑地は虫喰い住宅地で効率が悪い。見栄えも良くない。農業地の集約が必要と考えます。
- ・農家が運営しているテニス・コートが次々とつぶれてしまう。何十年もの友人達がバラバラとなる。文化的に見て継続できる様にすべきである。
- ・小学区単位で田を越して欲しい。
- ・現在は体力的に出来ない
- ・農具や水の運搬に車が必要なので、駐車スペースが欲しいです。
- ・有機野菜で地場産だったら新鮮だし、すすんで購入します。（高くても）都市は空気が悪い上に農薬まみれでは、新鮮でもほしくない。
- ・お金以上に人の手が必要となる活動なので、細く長くできるよう計画していただきたいです。又、次世代へつなげる為、子どもたちへ農業のすばらしさを伝えられるよう、世代をこえた人との交流もあると有難いです。
- ・家の近くに家庭菜園を出来るようにお願い致します。
- ・宅地開発が進んでいるようですが、農地は守っていききたい所だと思います。後継者を若い人たちに募集してはどうでしょうか？仕事として、もっと選びやすい仕組みになればよいと思います。農家と流通のつながりで安全、安心、地消地産があたりまえになるといいですね。
- ・今後、人口が減りそれに伴い農業を営む人も少なくなることは確実です。日本の農業をどうささえて行くのが大きな課題です。
- ・健康の保持と緑の確保（環境の維持）のため都会の中に農地を配置することは必要有効な事と考えます。
- ・都市の砂漠化に対して緑地・農地があることは人の心に癒しを与え、動植物の存在が子供の生育に必要なであると考えます。ごく当り前の自然が身近にあり、私達人間もその一員であるという住空間を共存できる環境対策を期待します。
- ・スーパーなどで生産者の写真及び生産方法を明記して販売しているのは大変良いことだと思います（町田市鶴間在住）

- ・市内の農業が充実すれば、安くて新鮮な野菜が手に入るのうれしいです。子供たちも幼稚園時代に芋掘りや大根掘りを体験したことがとても印象深い思い出として残っているようです。
- ・昔から土地を持って住んでいる農家の方と分譲地を最近買って住み初めた方と交流の機会が全く無い。住宅計画や農地計画を知る機会がほしい。
- ・地産地消が効率的にも経済的にもいいイメージがあります。また、用水路の存在は、農地が自然にとけ込む上で重要なものだと思います。
- ・地域のためには可能な限り振興保存を望みます。
- ・現在ある農地は保全して欲しい
- ・障害児・者（知的）の仕事の場（報酬も必要）として開放＋指導して頂けませんか。
- ・緑・田園風景は残して下さい。都市で生活する者にとってどれだけ癒しになる事か…。我家のまわりも住宅住宅でそろそろ横浜を脱出したい！などとフラちな事を話したりしていますが、本当はここが好きです。
- ・日常生活で使う野菜は国内で生産し、消費できるように！！作り過ぎてトラクターなどで廃棄しているのは許せない！！間違っている！
- ・農業をやっている方にはがんばってほしい。
- ・住宅地、商業地、工場等の隙間に混在する私有農地は整理した方が良くと思う。土地の効率的・高度利用の為に。地方都市等に在る農地は全く別の対応をすべき。
- ・6-2と6-3であるが市民農園ではなく、個人として知人から土地を無償で借り、自家用として野菜を耕作しています。
- ・体験農園が近くにあるのかわからないので情報があればいいと思います。
- ・まじめに営農している農地もあれば、やりっぱなしで草ぼうぼうで、耕作している姿が見えない農地（？）も多い。保全面からも、これら放農地を一般に有効活用し得るよう「アメ、ムチ」税制等も含め、ここは行政の出番と考える。
- ・地産地消の政策を進めて欲しい。又、生産物の現状規格をゆるめて、市場に多く出まわるようにして欲しい。市場への流通ルートを見直してはどうか。
- ・農家の方も後継ぎがいらないと思いますのでそういう所はNPOやボランティアで農地は残して欲しいと思います。
- ・里山などの存在価値は再認識されているが、都市における緑地確保及び地域との一体化の見地よりその対応を考えたら如何ですか。
- ・子供の頃、田畑がある所で生活していたので、田畑の保全には賛成できるが、生活に追われているので、自分で農作物を育てたりするのは時間的にもムリだと思います。
- ・農業体験農園に参加しているが、農業者の指導が不十分。単なる農業者の節税対策としか思えない。
- ・日本の魅力のひとつは人と自然の共生
- ・農家の方から提供（貸し出し）がドンドン進むように
- ・地元の農家の方たちとコミュニケーションをとり、いろいろな意見交換もしています。安いが農薬漬の中国野菜？は買う気になれないので、助かります。
- ・新治町の山里風景は是非いつまでも残したい。
- ・絶対に保全すべき
- ・農地の保有を一般に認めるべきだ。（専業農家しか持てない）将来的に農業を荷負う人が高齢化している。今のままではふんづまる。（基本的な策を打つべきだ）
- ・都市における緑は心のオアシスとなると共に、子供達の貴重な遊び場であり（遊べれば）、災害時の避難場所または火災の防火扉となると思います。
- ・国内自給率が低く将来心配です。そのためにも農業を保護し、農地を有効利用しなければなりません。
- ・都市部は集団で利用できる農地が良い。（公園化）農地が孤立しているのは異景である。
- ・上瀬谷地区の水田はぜひ残してほしい。保全するためのボランティアには参加したい

§ 3 都市住民と農業とのふれあいの場の事例

1. 事例調査結果

(1) 事例調査の分類

都市住民と農業とのふれあいの場に関する事例は、「1）市民農園（農地貸付方式、農園利用方式）」、「2）観光農園（体験農園、加工施設、直売所等からなる総合施設）」、「3）福祉・教育農園（障害者や児童を対象とした市民農園）」、「4）ふれあい牧場」、「5）農業公園」に分類した。

1) 市民農園・体験農園

農業体験の提供、生産者と消費者との交流の場の提供、農業生産の仕組みや農業の役割を理解する機会の提供等の役割を担っている。

■市民農園：本報告書では、都市の住民がレクリエーション、自家消費用野菜・花の生産、高齢者の生きがいづくり等の多様な目的で、小面積の農地を利用して野菜や花を育てるための農園とする。

■体験農園：本報告書では、農園での農業経営は農家が行い、都市住民などがその農園に入園し、農作業を実施する方式（農園利用方式）とする。

2) 観光農園

大規模な産地直売所等、農家が活動の場を広げる拠点として有効であり、市民にも自然と触れ合えるレクリエーションの場を提供することができる。

■観光農園：本報告書では、観光客やオーナー制度会員などに自家農産物のもぎ採りや直売などを提供するために整備した農園であり、消費者が日常生活圏を離れ、農園を訪れ農園で余暇を過ごすとともに、入園料、オーナー制の料金、農産物の販売等により農家もしくは実施主体が収益を得る農園とする。

3) 福祉・学童農園

園芸療法や食農教育の活動拠点として、近年重要性が高まっている。平成18年度より施行される障害者自立支援法で焦点が当てられている障害者の就労の観点からも重要な取り組みとして位置づけられる。

■福祉農園：本報告書では、身体や精神の障害者、または高齢者や事故等による後遺症のある患者などが農地を利用し、栽培作業を行うことによって生きがいを見いだしたり、機能回復するための農園とする。

■学童農園：本報告書では、学校敷地外の農地を小学校及び中学校が主体的に利用

して、児童・生徒が1年間を通して複数日間の基幹的な栽培作業を行う農園とする。

4) ふれあい牧場

農業体験の中でも日常では触れ合えない大動物と接することができるとともに、市街地にある畜産農家への理解が深まることが期待される。

■ふれあい牧場：本報告書では、大中小家畜とふれあう機会、畜産・関連の理解の醸成、牧場をめぐる景観を堪能できるくつろぎの機会を一般市民に提供する牧場とする。

5) 農業公園

良好な田園景観の残る地域に、農産物加工施設や直売所等を整備した総合施設である。田園景観の保全と活用、観光農業など市民と農業者との交流を通じた地域振興が期待される。

■農業公園：本報告書では、里山を含めた良好な田園景観を有する農業振興地域・農用地区域の景観保全と地域の活性化を目的に、特定の地域を指定し、生産基盤整備や研修施設などの設置、樹林の保全・活用など、市民が自然と農業に親しむ場として整備されたものとする。

(2) 事例調査結果

次ページに、「都市住民と農業とのふれあいの場」に関する事例調査結果を整理した表を示す。

(各事例の概要は、「Ⅲ. 参考資料」「§ 3 都市住民と農業とのふれあいの場の事例概要」参照。)